

議 事

午前10時 開議

○委員長（菅原 明君） おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

なお、欠席通告者は6番高橋善行委員、8番東隆司委員であります。

これより、政策企画部門及び総務部門に係る令和6年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

初めに、二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） それでは、当部に関わる令和6年度一般会計及び奥州市バス事業特別会計の歳入歳出予算について、「主要施策の概要」により主なものをご説明いたします。

初めに、現状と課題について申し述べます。

さきの施政方針演述において市長が述べましたとおり、昨年末、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計によりますと、本市の人口は2050年までに7万人を割り込む見通しとなっております。この厳しい現実に立ち向かっていくためには、国や県の対応を待つのではなく、奥州市自らが強い覚悟と決意を持ち、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりのシナリオをつくらなければなりません。

こうした持続可能なまちづくりを進めるため、今年度は奥州市未来羅針盤図によって本市が目指すまちづくりの方向性を大枠で示し、併せてその推進体制を整備いたしました。令和6年度は、人口減少対策として取組を進めております第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる各施策の実施と併せ、各未来羅針盤プロジェクトの具体的な開発企画書を官民連携により策定し、順次それに基づく事業の具体化に部局横断で取り組んでまいります。

以上のような課題認識の下、令和6年度において当部が重点的に取り組む施策や事業について「主要施策の概要」によりご説明をいたします。

初めに「主要施策の概要」3ページ、広報事務経費ですが、広報おうしゅうの発行、奥州エフエムを活用した情報発信、市公式ホームページの更新、総合アプリケーションの運営等、行政情報を市民に広く周知するための経費として5,394万1,000円を計上しております。

次に6ページ、政策調整事務費のうち未来枠、寄り添う奥州会議プロジェクト推進事業ですが、未来羅針盤プロジェクトを推進するため、市民、企業など関係者との意見交換、先進地視察、政策アドバイザーとのミーティング、外部人材の登用などに関する経費として1,130万3,000円を計上しております。

同じく6ページ、政策調整事務費のうちシティプロモーション推進事業ですが、PR動画作成や広報アドバイザー委託料、SNS専用職員人件費、市公式マスコットキャラクターを活用した各種プロモーション費用など、戦略的に情報発信を強化し、市内外へPRするための経費として3,268万7,000円を計上しております。

次に7ページ、政策調整事務費のうち奥州ふるさと応援寄附事業ですが、ふるさと納税制度の下、寄附者への返礼品として特産品をお送りし、本市の魅力発信と寄附額の拡大を図るための経費として7億7,844万4,000円を計上しております。

次に8ページ、地域振興事業経費ですが、鋳物産業の後継者育成、衣川の豊かな田舎暮らしの伝導

者に加え、令和6年度からは新たに、新規就農につなげることを目的とした地域おこし協力隊の任命及び活動費用として5,164万円を計上しております。

次に8ページ、ILC推進事業経費ですが、国際リニアコライダー、ILC計画の東北誘致実現に向けて、ILC誘致に係る要望及び調査協力、ILC国際化推進員等による多言語での情報発信、出前授業等の活動を実施するための経費として776万4,000円を計上しております。

次に9ページ、少子・人口対策事業経費ですが、移住応援サイトの運営や移住支援員の配置、高校生と地域のつながりを創出する事業や“いきいき岩手”結婚サポートセンター登録料の補助、そして令和6年度から新たに実施する結婚に伴う新生活に対する経済的な支援など、本市への移住・定住の促進及び結婚に向けた取組を支援するための経費として2,373万2,000円を計上しております。

次に12ページ、国際交流推進事業経費ですが、多文化共生による各種交流促進事業や啓発事業、多文化共生推進員の配置や多言語による情報発信等を実施するための経費として1,329万2,000円を計上しております。

次に13ページ、市民活動事業経費のうち姉妹都市交流事業として、姉妹都市との交流促進、相互交流事業等を実施するための経費として111万円を計上しております。

次に18ページ、19ページ、交通運輸事業経費ですが、生活バス路線の維持、公共交通空白地域及び不便地域を解消するためのコミュニティバスや地区内交通の運行費補助のほか、地域公共交通計画に基づく公共交通関係システム等を導入する経費として、総合戦略事業と合わせ2億2,090万1,000円を計上しております。

次に、144及び145ページ、未来投資枠事業経費ですが、令和5年度当初予算編成より新たに設けた総合計画実施計画の未来投資枠を拡充し、新規性、発展性のほか将来的に収入増加や経費節減、業務改善が見込める事業を積極的に事業化するための経費として4億7,089万円を計上しております。内訳については資料をご確認願います。

最後に、146ページから148ページまでの地方版総合戦略事業経費ですが、奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の達成に向けた事業展開を行う経費として8億1,565万円を計上しております。内訳については資料をご確認願います。

なお、未来投資枠事業及び総合戦略事業につきましては、各事業の目的、内容に応じた予算科目での予算計上となっていることから、個別の事業内容につきましてはそれぞれの事業担当課よりご説明申し上げます。

以上が当部所管の令和6年度予算の概要でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（菅原 明君） 次に、浦川総務部長。

○総務部長（浦川 彰君） 続きまして、総務部所管の歳入歳出予算について「主要施策の概要」によりご説明いたします。

初めに、総務部所管事務における現状と課題認識についてであります。

まず、職員の定員管理については、令和5年4月から定年延長制度が導入されたことに伴い、現在の定員管理計画を前倒しして見直し、令和6年度から5年間を計画期間とする第2次奥州市定員管理計画を令和5年12月に策定いたしました。今後、60歳以上の職員の割合が相対的に高くなり、職員の年齢構成が偏っていくことが懸念されることから、定年延長職員がこれまでに培った知識と経験を最

大限に活かして活躍できる仕組みづくりと、定年引上げ移行期間中における新規採用者数の平準化などの対応により、質の高い行政サービスの安定的な提供を実施してまいります。

次に、職員の確保については、優秀な人材を確保するため、初任給等の見直しのほか職員採用試験の実施回数の増、受験申込方法の簡素化、受験資格の見直し等、受験しやすい環境の整備を進めてまいりました。しかしながら、全国状況と同様、受験者数は減少傾向にあり、特に技術職については採用が困難な状況となっております。今後、各種就職説明会における市の業務の魅力発信等、多種多様な手法を検討し、優秀な人材の確保に努めてまいります。

次に、働き方改革については、職員のライフスタイルや仕事に対する価値観の多様化を踏まえ、それぞれの職員が活躍できる環境が求められております。時間外勤務の削減、年次休暇、夏季休暇及び男性の育児休暇等の取得促進並びにノー残業デーの浸透を改めて図りながら、職員一人一人のワーク・ライフ・バランスの実現と多様な働き方を可能とする職場づくりを進め、将来にわたり、よりよい市民サービスの安定的な提供を目指してまいります。

次に、デジタル・トランスフォーメーションの推進については、情報システムの標準化、共通化や行政手続のオンライン化などデジタル社会構築に向けた各施策を進めており、この1月に見直しをした奥州市DX全体方針に基づき、市民サービスの向上や業務効率化を図るためのDXをより一層進めてまいります。

次に、業務改革の実行については、デジタル技術の活用や外部委託などの方法により、職員は職員でなければならない業務に役割をシフトしていく必要があります。まずは業務プロセス全体を見直し、再構築する業務改革を進めてまいります。

最後に、公共施設の総合管理については、令和3年度に導入した公共施設マネジメントシステムを活用し、公共施設の点検及び予防保全を行いながら安全・安心な施設利用を提供していくとともに、ホームページなどを利用した公共施設の見える化や施設マネジメントに取り組んでまいります。

以上のような課題認識の下、当部が重点的に取り組む施策や事業について「主要施策の概要」によりご説明いたします。

初めに、15ページ、行政OA化推進事業経費のうち、生成AIの活用に関する経費として260万円を計上しております。

次に、同じく15ページ、地域情報化推進事業経費のうち、高齢者デジタルサポーターの育成及びレベルアップに係る講習会の開催経費として94万6,000円を計上しております。

最後に16ページ、地域情報化推進事業経費ですが、江刺地域及び衣川地域で整備している光ファイバーケーブルや、市内20か所に設置している携帯電話基地局用光ファイバーケーブルなど安定的運営を図るための維持管理経費、テレビ共同受信施設組合への助成に係る経費として1億923万円を計上しております。

以上が当部所管の令和6年度の予算の概要です。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（菅原 明君） これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。

また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いします。

なお、執行部側にお願いいたします。

答弁する方は委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

5 番佐藤正典委員。

○5 番（佐藤正典君） 5 番佐藤です。

3 点お伺いします。

主要施策の 6 ページ、シティプロモーション推進事業に関連して伺います。それから主要施策の 7 ページ、政策調整事務経費の中の前沢いきいきスポーツランド隣接管理地、胆沢ダム周辺除草業務等委託料に関して伺いますし、主要施策の 9 ページ、少子・人口対策事業経費の中の結婚支援事業について伺います。

1 点目の、シティプロモーション推進事業に関して伺います。

ユーチューブを拝見していて、登録者や再生回数が伸びていないように感じます。予算はどのようなになっているか伺いますし、ショート動画を増やすなりチャンネル回線を増やしてもっとユーチューブを活用すべきと考えますが、見解を伺います。

それから、政策調整事務経費の中の周辺除草業務等委託料に関連して伺います。

除草業務はどのような団体に委託しているのか伺います。

3 点目として、主要施策 9 ページの少子・人口対策事業経費の中の結婚支援事業について伺いますが、結婚サポートセンター、i-サポに支援することは素晴らしいことだと思いますけれども、i-サポの平均的な婚姻年齢は男女とも 40 歳過ぎだとお聞きしております。一般的な傾向としては、女性は 40 歳を過ぎると体力的にも精神的にも出産を諦める傾向にあるとお聞きしております。人口減少を考えるのであれば、もっと若い世代で出会いがなく困っていらっしゃる方々へ出会いの場の提供が必要だと考えますし、結婚への認識を改める場所も必要だと思いますが、見解を伺います。

また、一般質問でも何度か取り上げさせてもらいましたけれども、その後の答弁としてノウハウを持つ民間企業との連携を図るとお聞きしておりました。その後、どのような進捗状況なのか伺います。

○委員長（菅原 明君） 梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうからシティプロモーションに関しまして、動画等の状況についてお知らせをいたします。

奥州市を PR するために PR 動画を、1 分程度の短い動画をユーチューブ等々で配信しているんですけども、そういったところが視聴が少ないということでした。——ということもございまして、そして内容もちょっと古くなっているということがございまして、来年度のというか、今予算に新たに PR 動画を制作する経費を盛り込ませていただいております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、私からは 2 点目と 3 点目についてご答弁いたします。

まず、除草の委託料でございます。

どういった団体かということですが、これは市の業者の名簿にある業者さんに、入札という形で業者を選定をお願いしているということになります。

それから、結婚支援のほうですが、i-サポのほうにつきましてはそのとおり、出会いを希

望される方が登録をするという形で、その会費の半額を補助しているということですが、ここはやはり年齢というのは、結婚のタイミングというのは人それぞれでございますので、そこはやはりそれぞれの、個人個人のお考えということもあると思います。

それとは別に、結婚新生活支援事業ということで、比較的若い方の結婚に対しまして経済的な支援をするということで、令和6年度から取り組むということになっておりますので、iーサポの補助という部分とは別に新たに令和6年度から補助する部分があるということで、そこは対応していきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「委員長、すみません、1つ……」

と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） すみません、民間企業との連携、ちょっと漏れておりました。

民間企業との連携につきましては、そういったノウハウがある民間事業者さんがあるというのは、こちらも把握しているところでございます。今後、そういったところとどういうことができるかというのは、考えていかなければならないのかなというふうには思っておりますけれども、市内でもコロナ前まで婚活を主体的にやられていた団体さんなどもございますので、まずはそういったところと連携しながら、その先にはそういった業者さんとの連携もあるかと思っておりますけれども、まずはそういった身近なところでそういう動きが復活といいますか、再開をされているという情報はつかんでおりますので、そういったところをまず進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございます。

ユーチューブに関してなんですけれども、例えば部局別、担当課の方の声だったりとか動画をユーチューブで発信することもできると考えます。もしくは、ほかにですけれども、市が出している事業の内容を発信することもよいのかなと考えます。そのような考えはないか伺います。

あと、除草作業に関してですが、入札で行っていると伺いました。

要望になるかもしれませんが、シルバーセンターや生産森林組合さん等の、比較的高齢者の方々へ仕事をお譲りする取組もしていただければと思います。それが高齢者の方々の仕事や生きがいにもつながると思いますが、所見を伺います。

○委員長（菅原 明君） 梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうからユーチューブの広報発信の部分についてお答えをさせていただきます。

市の広報とかプロモーション活動の部分につきましては、やはりその強化・充実を図っていく必要があるというふうに思っております。これまでもいろいろな形で進めておりますけれども、そういった市のPRの動画の部分についてもきっちり作りまして、市のよさをPRしていかなければならないというふうに考えておりますので、今、委員からいただいた内容も含めまして、来年度つくることにしておりますPR作成のところに活用させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは私から、2点目の除草作業の委託の関係で、シルバー人材センターさんとかそういった部分にということでございますけれども、我々といたしましては、もちろんそこを含めてお願い、ご案内を差し上げているということになります。

ただ、ここは市の、いわゆる業者選定のルールというのがございますので、その辺はそこにのっとって進めるということで、今後も考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 26番藤田慶則委員。

○26番（藤田慶則君） 26番藤田です。

除草業務等委託料に関連してお聞きしたいんですけども、これは各部門に除草業務というのが出てきますよね。ですけども、今、話題になりましたのでここで一括して聞くわけではありますが、最近夏場、高温で雨が多くて草の伸びるスピードが速いのではないかなというふうに思いますが、今までの除草よりも、やはり今まで2回やっているのであれば3回なり4回なりというふうに回数が増えてくるのではないかなというふうな思いがあるわけです。

そこで、委託料のといえますか、除草業務の考え方というのをお聞かせをいただきたいというふうに思いますし、今まで、まず2回お願いしていたとか3回お願いしていた、今後の考えもお聞かせいただきたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、除草委託料の回数ということだと思いますけれども、当部というか当課所管の分に限ってということしかちょっと情報を持ち合わせておりませんので、その範囲でお答えさせていただきますと、基本的には毎年状況を見て、翌年度の予算を要求しているということになります。ただ、委員おっしゃるように温暖化の関係もあるんでしょうか、草の伸びるスピードが速かったりということだと、周辺の水田等にご迷惑をかけるようなことがあっては駄目だなというふうに思いますので、そこはそういった状況を踏まえながら、必要に応じて補正などをするとか、そういったことでの対応になろうかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 2番穴戸直美委員。

○2番（穴戸直美君） 2番穴戸直美です。

「主要施策の概要」について4点お伺いいたします。

まず初めに、主要施策の6ページの政策調整事務経費について2点お伺いいたします。

1点目に、寄り添う奥州会議プロジェクト推進事業の外部人材派遣元企業に支払う負担金等、760万円の予算計上されていますが、具体的にどのような業務をどの企業に依頼するのか、現在の状況をお伺いいたします。

2点目に、シティプロモーション推進事業のシティプロモーション経費2,679万8,000円の予算計上についてお伺いいたします。

市公式マスコットキャラクターを活用した各種プロモーションを展開するとしていますが、市公式マスコットキャラクターの現在の状況についてお伺いいたします。

続きまして15ページの、地域情報化推進事業経費のデジタル活用支援事業94万6,000円について、

2点お伺いいたします。

1点目に、市役所や地区センターなど不特定多数の方が出入りする公共施設へのフリーWi-Fiの設置状況と、周知についてお伺いいたします。

2点目に、デジタルに不慣れな高齢者が苦手意識を持ったデジタル機器の講習会等に参加することはハードルが高いように感じるが、多くの方に参加してもらう工夫についてお伺いいたします。

また、高齢者デジタルサポーター育成講習会は来年も新規講習会やレベルアップ講習会等を行うようですが、どのようなアプローチをするのかをお伺いいたします。

あわせて、今年度より多くの方の相談に応じるために工夫をされたことについてもお伺いいたします。

以上4点、お伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうからは1点目の、外部人材派遣元企業に支払う負担金の部分につきまして、具体的にどのような業務をどういった企業さんをお願いするのかというところについてご回答いたします。

未来羅針盤プロジェクトにつきましては、市街地等の開発を盛り込んでいるところでございます。市にはそうした市街地開発に係る経験が乏しい状態でございまして、ノウハウやスキルの蓄積も不足しているということがございますので、こうしたことに明るい方を招聘しまして、一緒になって共に市街地開発を進めようとするものです。

具体的な業務といたしましては、市街地の開発に関する一連の作業、例えば、今までもお示ししてありますように基本コンセプトとか基本構想、基本計画の策定とか、あとは基本計画に基づく開発事業の実施に携わるといったような業務、そういったことを想定しておりまして、そういったことの実績のある方を招聘しながら所属企業に依頼したいというふうに考えています。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、私からは2点目の、マスコットキャラクターの進捗状況についてお答えいたします。

マスコットキャラクターについてはデザインが完成後、昨年12月に小中学生に名称を公募させていただきました。その後、現在、商標登録の手続を進めているところです。

商標登録につきましては2段階ございまして、まずは1段階目の事前審査はクリア、現在、本審査中ということで、ちょっと3月に間に合うか、もしくは4月になるかというところということで事業者からは承っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、私のほうからは3点目の、公共施設へのフリーWi-Fiの設置状況と周知、それから4点目のスマホ講習会、高齢者デジタルサポーター講習会に関しまして、答弁させていただきます。

まず、フリーWi-Fiの件ですが、設置状況であります。令和3年4月から、災害時の避難所用公衆Wi-Fiとして地区センター、それから総合支所など第一次収容避難所に設置しております。

39か所設置しております。その年度内には市役所の1階でも運用を開始しているところがございます。これにつきましては災害時の避難所用としての整備でありましたが、より効果的な活用ということで通常時も開放しまして、施設の利用者が使えるような状態にしておるものでございます。

災害時につきましては、避難所が開設された場合に全国統一のSSIDを発行しまして、無制限で使えるような状態にできるものでございます。

このほかの市の関連施設でございますが、水沢病院、それから奥州湖交流館、胆沢城跡などでWi-Fiを整備しているところですが、周知につきましてはホームページで周知しているほか、各施設においてSSID、パスワード等を壁等に貼って周知しているところがございます。

それから4点目の、スマホ講習会、高齢者デジタルサポーター講習会の件でございますが、まずはスマホ講習会についてでございます。

今年度から各携帯事業者、3社のご協力をいただきまして、全ての地区センターで講習会を開催いたしました。地区センターそれぞれ1回から3回開催しておりますが、全部で59回開催して365人が参加しております。

参加に対するハードルが高いというお話がありましたが、この講習会はスマホを持っていない人、それから使い始めたばかりの人、それから不安がある人などを対象としておりますので、初心者向けの内容で対応しております。また、スマホを持っていない人については会場でスマホを貸し出して対応しておりましたし、講習中にどうしてもついていけないという人を防ぐために、複数のスタッフを配置してそういったことがないように対応しているところがございます。

また、スマホショップに行くよりも地元の地区センターで受けられる講習会ということで、身近なところで参加しやすい環境であると考えております。

高齢者デジタルサポーターにつきましては、本年度から全市に展開いたしました。来年度につきましては一旦各地域での講習会は行わず、市全体での開催としたいと考えております。市全体でまだサポーターのいない地区や、それからサポーターを増やしたいというところに対応するために開催することと、さらに、既にサポーターになられた方について、レベルアップしたい方を対象としたレベルアップのための講習会も開催する予定です。

新規のサポーターを増やすことによりまして、またより身近なところで相談に応じる方が増えるということもありますし、レベルアップにつきましては、高いレベルということではなくて、一定程度この辺までは教えるというレベルを決めまして、そのレベルに達しない方に対して補習するような形で講習をしたいと考えております。

また、より多くの相談に応じるための工夫ということについては、少し直結しないかもしれませんが、衣川の先行して実施したある地域では、サポーター同士でマニュアルを共有して同じようなレベルで教えましょうとか、そういった工夫をしたりしておりますので、そういった情報を全市的なサポーターの共有できるところに置いたりして、スムーズに相談に対応できるよう工夫していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 2番 宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） 2番 宍戸直美です。

ご答弁ありがとうございました。4点目に関しましては、分かりました。

1点目から3点目について再質問させていただきます。

その外部人材派遣元企業さんなんですけれども、現在はその企業さんは見つかっていらっしゃるのか、その市街地の活性化に向けたスケジュールの決定というものは、いつ頃までにするものなのかにについて伺いいたします。

2点目の、市の公式マスコットのキャラクターですけれども、まず、マスコットキャラクター制作に当たってちょっと調べましたら、市の公募型という制作の仕方というのが一般的に多いのかなというふうに思ったんですけれども、今の状況でマスコットのほうは完成しているということで、今回、市民公募型にせず今回の経緯に至っている背景について伺いいたします。

3点目に関しましては、今、避難所に関してフリーWi-Fiを設置している状況というところなんですけれども、今後、DXの推進に当たっては、やはり市役所は公共施設の要として、今、1階のフロアにしかフリーWi-Fiが設置されていないという状況なんですけれども、全フロアにフリーWi-Fiのほうを設置というものが検討されていたり、市街地にも整備を検討し、予算計上が必要と思われますが、その今後の見通しについての見解をお伺いいたします。

また、その上で、生涯学習スポーツ課の各事業でフリーWi-Fiの設置や、政策企画課の公共交通DX推進事業について予算計上していますが、行革デジタル戦略課はそこには関わりはあるのでしょうか、その点についても併せて伺いいたします。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうからは1点目の部分についてです。

派遣していただける方はもう既に決まっているのかというところ、あとは市街地活性化に向けたスケジュール感の部分についてお答えをいたします。

まずは職員というか、外部人材を派遣していただく方の選考に当たりましては、総務省の制度であります地方創生人材派遣制度というものを活用いたしまして、国の協力を得ながら派遣元企業を選定いたしまして、当該企業の合意を得て派遣していただくことで計画をしていたところでございます。

しかしながら、この制度にエントリーされていた、かつ適任というふうに思われている公的団体さんがありましたが、事前にその団体さんに打診したところ派遣はできかねるという旨の回答があったことから、現時点では、派遣元企業の見通しは立っていないというのが現状でございます。

今後は国とかそういった団体さんに相談しながら、適任者が出てきたタイミングで所属企業と協議を進め、派遣に結びつけたい、受入れに結びつけたいというふうに考えているところでございます。

それから市街地活性化に向けたスケジュール感ということにつきましては、先日の全員協議会でお示ししたとおりでございます。例えば江刺市街地の開発プロジェクトにつきましては、これから基本構想づくりに着手するというふうな形になってございます。そういったところで計画どおりに進めて、早くそういった人材を派遣していただいて共にやっていきたいというふうに考えております。

なお、派遣される方が今、決まっていないという状況ですけれども、先ほどご紹介させていただいた公的団体の方とは連携関係を構築してございまして、様々な場面でアドバイスをいただくということで、当面はそれで補完できるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、私からはマスコットキャラクター、なぜ市民公募型にしなかったのかという質問に対してお答えいたします。

まず、マスコットキャラクターの制作に当たりましては、キャラクターのコンセプト、それから今後どう活用するか、それらについては庁内の若手職員によってプロジェクトチームを立ち上げまして、検討を進めさせていただきました。その上で、デザインは吉田戦車さん、これは奥州大使である吉田戦車氏に依頼をさせていただいております。

その理由としては、大きく2つございます。

まず1つは、マスコットキャラクターのデザインについては、私どもとしては市役所の固いイメージをまず払拭し、親近感が湧くものとしたい。それから、子供でも書きやすいシンプルなデザイン、そして一番大事なのが、ほかにはない唯一無二のデザイン。よくございますゆるキャラということではなくて、やはりちょっと突き抜けた感を求めたというのがまず大きな1つ目の理由です。

2つ目といたしましては、デザインの盗用を防ぐために、今回は商標登録をするということで最初から進めておりました。その際に、公募にしてしまった場合どうしてもデザインが流れるという可能性も排除できなかったものですから、そこは万全を期して、公募ではなく、今回このような形でやらせていただいたということになります。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、W i - F i の件についてお答えいたします。

まず、市役所の1階にフリーW i - F i があって、ほかの階にも整備すべきではないかという部分につきましては、まず、市役所の1階に整備しましたのは、市役所の1階は市民の方が休める市民ロビーがあること、それから、例えばマイナンバーカード関係の申請等でインターネットを使って申請できればいいのではないかとということで、1階に整備いたしました。

今後、ほかのフロアにもということですが、今のところはほかのフロアはなかなか休憩できるスペースもありませんので、1階の使えるところで利用してくださいということで考えております。

また、市街地にもというお話ですが、いわゆる街中W i - F i 的なものかと思うんですが、何年前までは各携帯事業者によるフリーW i - F i 等、それからコンビニでもフリーW i - F i がありましたが、最近では見かけなくなりました。恐らく通信環境が大分改善されたこと、それから格安スマホとか使い放題のような格安のプランも出ていますので、そういったことでW i - F i が減ってきたと思いますが、市としても費用対効果を考えると、そういった通信環境の整備だけ、それから補完するだけという整備は今のところ考えていないところでございます。

もし整備するということであれば、例えば観光客向けの動画を配信したり、いろいろな案内をするポイントでそういった大容量の通信が必要だということがあれば、そういったインフラ整備とセットで考えるべきではないかと考えております。

それからD Xの各課との関わりということでございますが、当課はD Xの全体を推進する部署でございますが、基本的には、各部署の施策のデジタル化は各部署で検討するということになっております。今回の当初予算の編成につきましては、総合計画のローリング、それから未来投資枠への登載等に関しまして、当課は各課からの相談や事業内容の精査等には関わっておりますので、引き続きそういった、全庁的にD Xの事業については関わっていくものと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

1点目と3点目については了解いたしました。ありがとうございます。

2点目についてですが、やはり今、商標登録する上であったりとか市役所さんの考えであったりとかを聞いて、私も「あ、そうなんだ」というふうに納得はしましたので、そういったことを、やはり市民の皆様にも周知しながら進行していくというのはとても大事なのかなというふうに考えます。昨年11月の広報の未来羅針盤図の紹介ページを見て、市民の皆さんと一緒に作る、未来に希望を抱けるまちづくりをうたっていますので、今後、やはり市民の皆様にも連絡といいますか、今の進捗状況であったりとか市役所の考えというものを皆さんにお示ししながら進行していくことをしていただきたいというふうに思います。

今後なんですけれども、キャラクターを活用したPRを展開する上で、どのように市民の皆様を巻き込んでいくのかについて見解をお伺いして、終わります。

○委員長（菅原 明君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） ご意見ありがとうございます。

今後どのように活用していくのか、市民を巻き込んでいくのかという点についてお答えいたします。

まずは市としての活用方法をちょっと説明させていただきますと、代表的な市ホームページのAIチャットボットのアイコン、これは当然変えたいと考えておりますし、そのほかSNS等々のところでも、キャラクター自身のコメントで情報発信するやり方というのを今、検討しているところです。そういったところで市民といろいろつながりながら、市民にも見てもらいながらということで、キャラクターデザインそのものは、役所だけではなく当然市民の方、事業者の方、こちらにご自由に使うということと考えております。ただし、悪用を避けるために一応申請だけはさせていただこうかなということで、今、その手続についても検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

ただいまの宍戸委員の質問で、15ページの高齢者デジタルサポーターについての部分ですけれども、今年度、どれぐらい講習会に参加された方がいるのかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、高齢者デジタルサポーターの今年度の受講者数、認定者数をお答えいたします。

今年度は衣川以外の水沢、江刺、前沢、胆沢で開催しましたが、水沢が9名、江刺が17名、前沢が10名、胆沢が5名でございました。昨年度の衣川の16名と合わせまして、市全体で57名がサポーターとして今、活動している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

サポーターの人数は分かったんですが、実際にその講習会、各3社の携帯会社の講習会に出たのが

この人数ではないですよ。各3社の携帯会社さんの講習会があったと思うんですけども、そこに来られた方の人数というのは把握していらっしゃるのでしょうか。お願いします。

○委員長（菅原 明君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） 3社の携帯事業者に行っていたのは地区センターを会場としたスマホ講習会ございまして、そちらにつきましては59回開催して、365名が参加しております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

これからデジタル化というのがどんどん進んでいって、高齢者の方々も、どうしても使わなければいけない機会等も多くなってくると思いますので、参加される方がもっとどんどん増えていって、サポーターの増えるのもそうですけれども——いってほしいなと考えております。

そういったところに関してご所見をお伺いして、終わります。

○委員長（菅原 明君） 浦川総務部長。

○総務部長（浦川 彰君） 今、課長からもお話ししましたとおり、この事業については2つの核でやっております。各地区でそれぞれ相談対応を受けるデジタルサポーターを育成していきましょうという話と、それからもう一つ、委員さんから話があったスマホ講習会、これについてはちょっと別の事業と捉えていただければいいかなと思っています。

ですので、サポーターの育成はサポーターの育成でやっているし、それから各サポーターも、それぞれ相談を受けたりいろいろな展開をしているのが1つあるし、それからもう一つとしては、スマホ講習会ということで365人、サポーターとは違う形で参加をいただいているということでした。

ですので、これからもこれをどんどん続けていくのが必要かなと思っています。基本的に、今、高齢の方がスマホを持っていない理由としてよく挙げられるのが、何も使う必要ないからという話なので、それを使ったときにどういうことができるのかということを知っていただいた上で、市政情報の発信なりもこういう形でやっていますよ、これぜひ知ってくださいねという形などを知らしめるためにも必要なかなと思っていますので、今後とも続けてまいりたいと思っています。

○委員長（菅原 明君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

先ほどの宍戸委員の質問に関連して、2点お伺いいたします。

1点目が外部人材の部分に関して、それから2点目が庁舎内のWi-Fiに関してなんですけれども、外部人材の活用に関しまして、今、スケジュール等もお話がありましたが、そのご説明の中で、派遣は今のところ実現する見込みが少し低いけれども、構想の策定等に当たっては連携してというお話でした。

その説明の中で、いわゆる実際に構想を実現する、開発行為をしていくという話の際にもそういった外部人材を活用してというお話でしたけれども、派遣していただけるかどうか確約が取れない場合に、では、実際に開発を実施していくという部分に関してはどのように考えているのか、派遣が実現しなくても開発行為は行っていくという部分でいいのか確認させてください。

それから庁舎内のWi-Fiに関してなんですけれども、先ほどご答弁で市民の方々が休憩する際

にというふうな表現をされていたかなと思うんですけども、実際はほかの階にも行かれて、休憩というよりもそこで待っている、税務課関連の場所とか、もちろん待っている椅子もあるんですけども、そこで待つ時間もこれからの時期、相当数増えるかなと思うんですが、1階にロビーがあって休憩している市民の人が使ってもらえるようにというところも大事ですけども、ほかの階でかなり待っている際も、例えばいろいろな情報をその場で見ていただくということのサービスの利便性向上という考え方もあるのではないかなと思うんですけども、この点について伺います。

○委員長（菅原 明君） 梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうからは、外部人材の部分に關しましてのお問合せについてお答えをさせていただきます。

外部人材の招聘が実現できなくても開発プロジェクトは進むのかというようなお話ですけども、それは、開発プロジェクトについては進めたいというふうに考えております。その中で、先ほどもちょっとお話しさせていただいたとおり、公的団体さんと既にこういった流れで進めてよいとか、そういった部分について打合せをさせていただいております。今後もそういった形でノウハウを持つ団体さんのほうからいろいろご助言を賜りながら、あとは、構想づくりについては委託を考えておりましたので、そういった委託業者さんは当然専門業者さんになりますので、そういったお力をいただきながら、仮に外部人材が招聘できなかったとしても、円滑に進むよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、庁舎内のWi-Fiについてでございますが、1階以外でも待ち時間に、例えば手続についてどうすればいいんだろうとか、そういった情報検索する方の中にはいるかと思しますので、こちらとしても状況をいま一度確認した上で、必要性に応じて今後、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） それでは、皆様をお願いします。

ここで午前11時10分まで休憩に入りますので、よろしくお願いします。

午前10時57分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時10分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、政策企画部門及び総務部門の質疑を行います。

7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。

2点について伺いをいたします。主要施策の7ページと9ページについてです。

まず7ページは、万年の森の実行委員会負担金ということで41万9,000円計上されておりますが、令和5年度もほぼ同額の負担金の予算だったというふうに思うんですけども、主要施策に掲載したということで、この事業内容についてどのようなものか伺います。

2点目は、9ページの政策企画課分、2番、若者と地域のつながり創出事業で284万4,000円という

ことで、高校生の探究活動のいろいろな活動については新聞等々で盛んに行われているということで、それを支援するということはとてもいいことだなというふうに思いますけれども、この創出事業の具体的な内容や、中間支援組織への委託料ということで、この中間支援組織が、具体的にどういう方どのようなことを委託する予定かということについてお伺いいたします。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、2点について私のほうからお答えしたいと思います。

まず初めに、万年の森の負担金の関係でございます。

負担金につきましては、活動の中心となっていております奥州万年の森実行委員会への負担金ということでございます。内容といたしましては、植樹の活動を終えまして現在、育樹活動のほうに力を入れていただいているということで、その活動を支援するという形での負担金ということになります。

それからもう一点、若者と地域のつながり創出事業のほうでございます。

こちらにつきましては、内容といたしましては高校生の探究活動、こちらを支援をするということで、そういった活動の支援を通じまして地域愛の醸成につなげてまいりたいという取組になります。

その際、中間支援組織といたしまして、そういった高校生の探究活動を支援してきた、そういったノウハウをお持ちの団体に対しまして業務委託をしまして、直接的な高校生の支援のほかに、支援を後押ししていただける、そういった地域の方々、そういった方々を募ってネットワークをつくって、今後の取組に生かしていきたいというふうに考えているということでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。

では、再質問ですが、万年の森で育樹活動ということでしたけれども、その活動の様子は、順調にやっているんでしょうかということをお伺いします。

2点目は、若者と地域のつながり創出事業の中間支援組織の件ですけれども、今の説明ですとお一人とか、あるいは1つの団体さんに、コーディネートを含めていろいろな方々とつながってやっていくという委託なのか、様々な方々に個別に何件か個別委託料を払ってやっていくのか、そのイメージを教えてください。

○委員長（菅原 明君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、まず万年の森のほうでございますが、取組、順調に進んでいるかということにつきましては、予定されていた植樹、ここは植樹できるのではないかとといった部分への植樹活動につきましては、そのとおり順調に進んだということでございます。今後は、いずれその植えた木の苗が順調に育つようにということで、ここは様子を見ながら取り組んでいくことになろうかというふうに思っております。

それから、若者と地域のつながり創出のほうでございますけれども、ちょっと説明が足りなかったかもしれませんが、委託先は1団体でございます。その1団体が、いろいろな支援をしていただけるような方と順次ネットワークをつくっていききたいなということなんですけれども、なかなかその部分は、ネットワークをつくるといっても人と人のつながりになりますので、ここがなかなか難しいと

ころというふうに今年度やってみて感じているところでございます。

これ、いずれ時間がかかる取組だとは思っておりますので、少しずつそういったネットワークを広げていければというような考えで取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） そのほかに。

1 番佐藤美雪委員。

○1 番（佐藤美雪君） 1 番佐藤美雪です。

予算書65ページ、一般管理費、細目02、一般職給与費に関わって、職員の働き方、主にメンタルヘルスについてと女性管理職の状況についての2点お伺いをいたします。

1 点目、メンタルヘルスについてです。

令和5年度現時点での精神的疾患、メンタルを理由とした病気休暇と休職している職員数をお知らせください。併せて昨年度との比較も分かればお知らせください。

2 点目、女性管理職の状況について、新年度の見通しについてお伺いをいたします。

よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君） それでは、私のほうからは1点目の、メンタルヘルスの状況について答弁させていただきます。

令和5年度中にメンタルヘルスを原因として休暇もしくは休職している人数についてでございます。

2月1日現在までの集計となりますが、令和5年度中、メンタルヘルスを原因として病休となった職員が18人でございます。そして、メンタルヘルスを原因として休職となった人数が6人となっております。こちら病休から休職に切り替わった方も全て含まれている数字でございます。実人員とすれば20人となっております。

昨年度との比較ということでございました。同じく令和4年度中に病気休暇を理由として休暇された職員が15人、休職となった職員が7人ということでございます。実人員は21人でございます。おおむね昨年度と同じくらいの数字という状況となっております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 浦川総務部長。

○総務部長（浦川 彰君） 2点目の、女性管理職の件について私のほうから答弁をさせていただきますと思いますが、現在、人事異動の作業中ですので、まだ決まっておりません。

一応方針としては、基本的には男女関係なく、ふさわしい方を管理職に登用するというのがもちろんのことでございますが、例えば同じようなレベルであれば、なるべく女性に登用していきたいというのが今の市の方針でございます。

○委員長（菅原 明君） 1 番佐藤美雪委員。

○1 番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

まず1点目の、メンタルヘルスを理由とした病気休暇、休職中の皆さんの数字、分かりました。

そして、昨年度と大体同じくらいということですが、まず、今、休暇または休職中の職員さんに対してどのようなフォローをされているのかお伺いをいたします。

2点目の女性管理職についてですが、本当に、男女問わずということを決算審査のほうでも

お伺いしているわけですが、そのときに、9月の決算審査のときに55歳以上の女性職員の数が34%と、少し相対が下がるというお答えをいただいております。それぞれの家庭の事情だったりワーク・ライフ・バランスというものもあるだろうと想像するわけですが、その原因といいますか、調査なりアンケートなりをされているのかお伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君） メンタルヘルスのことについて、私のほうから答弁をさせていただきます。

対象者に対するフォローということでございました。

奥州市のほうでは、病気休暇もしくは休職として休みをいただく際には、お医者さんからの診断書を頂いているところでございます。こちら診断書につきましてはあまり長期のものではなくて、例えば一月ごとであるとか二月ごと、三月ごとといった形で診断書が出されている状況でございます。その診断書に基づいて休み、休暇を取得するわけでございますが、その際には診断書をご本人がお持ちになって、市役所のほうに持ってきていただいて、そのときにそれぞれの所属長と現在の状況、今後の見込み等について相談をしながら、今後の対策を立てていくといったようなことをやっておりますし、また、復帰が近くなってきた職員につきましては職場復帰訓練を行って、復帰に向けて様々な対策を取っているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 浦川総務部長。

○総務部長（浦川 彰君） 2点目の、女性の退職の理由等については様々あって一概には言えないところでございますけれども、どちらかという、定年前に区切りをつける方が多いのかなというふうには思っております。

ですので、何と申しますか、今、昔と違って若いときからなるべく係長登用、補佐級登用にどんどんいってというのが今、流れとして積み重なってきていますので、そういった年代が、これからそういう時代が来るということでございますので、今は今として、将来に向かって、ではどのような取組となると、若いうちから昇級分を考えるというのが今の市の姿勢でございます。

○委員長（菅原 明君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 1点目は、まず分かりました。

2点目について、最後、質問をしたいと思いますが、女性職員のキャリアを考えたときに問題となっているのが、マミートラックというのが挙げられて、子育てしながら働く女性が補助的な職種だったり分野を担うことが少なくないという話を聞きます。もちろん配慮が必要という側面もあるんですが、そのことで、自らのキャリアアップとは縁遠いコースに乗ってしまうのではないかと不安を抱いているという話も聞いたことがあります。その点に関して、どのような見解をお持ちか伺います。

最後なんですけれども、メンタルヘルスのほうともちょっと関わってくるんですが、働き方というところで業務負担の軽減というのも対策を考えるべきではないかと思います。やはり女性管理職に関しても、基準がだんだん重くなって責任が重くなってくる部分があります。そういうところで、ちょっと難しいと尻込みしてしまったりということもあるのではないかと思います。そういう職員体制を充実させるという、周りで分担したり、そういうふうにしていくという対策も必要なのではないかと

思いますけれども、見解をお伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 浦川総務部長。

○総務部長（浦川 彰君） いろいろなパターンがあると思うんですけれども、確かに女性職員の、今の高齢の方では責任の重くなる職を嫌うという流れは確かにあります。例えば、課長になれば当然議会でこうして質問を受けなければいけない、それが苦痛だという声も聞きます。ですので、その業務負担と言われても、なかなかそこは難しいのかなと思います。やはりそれなりの職責を担っていただかなければならないということがありながら、ですので、そういうことに備えて係長職、補佐職からきちんと育てていただいて、その過程で例えば出産になって大変なのが、若いうちに係長職、補佐職の間であればその分のフォローをしながら、管理職としてきちんと勤務できるような体制が整えばいいのかなと思っております。

○委員長（菅原 明君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

8ページの地域振興事業の上段の部分、地域おこし協力隊の部分につきまして3点ほどお伺いしたいと思います。

まず1つですけれども、この3番にあります支援業務委託料、1,300万円とございますけれども、この業務委託に関しまして詳細にお伺いしたいと思います。

あともう一点が、令和5年度の成果と、あと何か地域おこし協力隊に関しましてトラブル等、最近よく耳にするところなんですけれども、トラブル等なかったかということです。サイト等を見ますと、いろいろところでやっている地域おこし協力隊の中でトラブル等発生しているというようなことを目にしたものですから、そこの辺、お伺いしたいと思います。

あとは、令和6年度に関しましては新規就農の部分で募集ということになっておりますが、今後、令和6年度、それ以降につきまして、それ以外のミッション等、何か考えているところがもしございましたらお伺いしたいと思います。

以上3点お願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは地域おこし協力隊、3点ご質問いただきましたので、順にお答えしたいと思います。

まず、中間支援の内容でございます。

これは一言で言いますと、活動コーディネートというようなことになろうかと思います。内容といたしましては、隊員が活動する上で計画をつくってやっているわけですが、その計画の策定に関する助言でありますとか、それから活動自体の総合調整、あるいは研修に関する業務などございます。それから活動をする際の経費、ここの執行に関する取りまとめなども行っていただいておりますし、それから、活動する上で関わりのある地域でありますとか団体、そういったところ、あるいは住民などへの関わりの中で調整あるいは周知に関する業務といったこと、それから活動以外にも隊員の生活がございますので、この生活に関する支援といった部分などなどを行っていただくのが、この中間支援の業務というふうになります。

それから2点目でございますが、令和5年度の成果ということで、まず、大きなトラブルがなかったかといった部分につきまして、現在5名の隊員に市内で活躍をしていただいておりますけれども、

私どもとしましては、そういったトラブルというのはなかったというふうに認識をしております。

もちろん、毎月定例のミーティングをする中でいろいろな確認をさせていただいておりまして、そこで認識の多少の違いなども出てくることはあるんですけども、そういった部分はその場、その場できちんと解決をしながら進んでおりますので、それが何か大きなトラブルにつながっているといったようなことはないものというふうに認識しております。

それから3点目は、令和6年度について、新規就農以外で何か新しいミッションはという部分でございましたけれども、ここの部分につきましては、現時点ではまだ、農業分野以外のところでの隊員の活用というものについては情報はまだ来ておりません。我々としていたしましても今、庁内に、こういった地域おこし協力隊を活用するミッションが令和6年度においてほかにはないですかということは照会中でございますので、もしその中で上がってくれば、そういった部分も考えていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 1番に関しましては承知いたしました。

2番についてなんですが、トラブルの内容はありませんでしたということでございましたけれども、そうですね、成果のほうも教えていただければ、「こういうふうな成果が出ました」という、そういったところも教えていただければと思います。

あと3番目のところですが、庁内からミッションが上がってくればというところかとは思いますが、以前、一般質問でも取り上げさせていただきましたが、やはり広く、何というんですかね、市内で起こっている課題等を吸い上げる何か仕組みであったりとか、それが全てミッションになるとは考えられませんけれども、そういった中で、やはりこういったところが将来的には事業化できる、それで地域振興が図られるといったような、そういったミッションのつくり方もあるかな、吸い上げのミッションのつくり方もあるかなと思いますので、そういったところを考えていただければなと思います。そういったところのご所見をお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、2点お答えしたいと思います。

令和5年度の成果ということでございました。令和5年度も、それぞれの隊員の活動の成果報告会というものを年度末に開催を予定しておりますので、個々の隊員の部分につきましてはそういった際に報告をしていただくということで、今、準備を進めております。

私が見る限り、全体的な部分ですけれども、5名の中で鑄物関連でおいでいただいている1名の協力隊員につきましては、来年度は起業のほうを——起こすほうの業です。そちらのほうを予定しているということで、3年の任期満了を待たずしてそういった取組もされるということを聞いておりますので、そういった部分は、1つ成果としてはあるのではないかなというふうに思っているところでございます。

それから、地域おこし協力隊のミッションの、広く地域からも声を聞きながらと言った部分については今後の課題ということになります。一般質問の際もちょっとお話はさせていただいてはおりますけれども、どうしても、やはり受け入れる側の支援体制というものが非常に重要だなというふうに、この1年私も担当して感じているところでございますので、そういった話合いをすることができれば

そういったことも、地域のほうからのニーズに基づいてということもないとは思いませんけれども、そういった点をどう構築していけるかといったところを今後、考えていかなければならないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清ですが、先ほど1番委員も取り上げました一般職給与費に関わってお伺いをいたします。

会計年度任用職員については各部局ごとに出てくるようでありますので、ここで聞きます。

正職員、会計年度任用職員の実人数を医療職も含んでお知らせをください。それに対する会計年度任用職員の構成比もお願いをいたします。

それから2つ目に、この会計年度任用職員の平均年収月額についてお知らせをお願いします。

○委員長（菅原 明君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君） それでは、会計年度任用職員の状況についてご答弁申し上げたいと思います。

まずは正規職員と会計年度任用職員の実人数、医療局を含めた数字でございます。直近の数値がございますので、令和6年2月1日現在の数字でございます。

職員全体が1,804人、そのうち正規職員が1,059人、会計年度任用職員が745人でございます。こちら割合で言いますと正規職員が58.7%、会計年度任用職員が41.3%というふうになってございます。

続きまして、平均年収についてでございます。

令和5年度と令和6年度について平均年収を申し上げたいと思います。週5日・30時間勤務のパートタイムの事務補助の例、経験年数3年以上の事務補助の例で申し上げたいと思います。

これですと、令和5年度につきましては190万9,871円となります。こちら12月議会のときに人勧等々による給与制度の見直しが行われてございまして、会計年度任用職員に対しましては令和6年度から勤勉手当が新たに支給されることとなりました。ですので、令和6年度については当初予算において勤勉手当の額を含んで予算要求をしているところでございますが、そちらを含めると、同じ条件で年収が215万5,106円というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清ですが、市役所で働いている人が1,804人ということですので、市内の事業所としては極めて大きい事業所だと思っておりますが、そこで働く職員のうち40%を超える人たちが、いわゆる非正規職員だというこの雇用形態実態というのは、地域の雇用水準を引き上げる上で模範になるものだというふうに認識をされているのかどうかお伺いをいたします。

同様に、平均年収が新しい給与水準を含めても215万円だということですが、いわゆる一般に言われていましたワーキングプアすれすれの給与水準だというふうに思いますけれども、これで地域の雇用実態を引き上げていく、そういう模範になると認識されているかお伺いして、終わります。

○委員長（菅原 明君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君） それでは、会計年度任用職員の任用についてのご質問でございました。

持続可能な行政運営を行っていくためには、行財政改革を不断に進めていかなければならないとい

うふうに思っております。そして、その最大の目的は歳出の抑制を図ろうとするものでございまして、その手段の1つとして、市におきましては合併以降、400人を超える職員数を削減してきたところでございます。

現在、人口減少が進む中にあっても複雑化、多様化、そして高度化する住民サービスに的確に対応して、限られた財源の中で持続可能な行政運営を行っていくためには、今現在、市のほうではDX等の取組も行っておりますが、現時点で、これらの業務を全て正規の職員で賄うことは実質的に困難でございます。

委員からお話にありました正規職員と会計年度任用職員の人員の配置につきましては、それぞれ会計年度任用職員が行うことができる業務、正規職員でなければ行えない業務、こういった内容を精査しながら適正な職員配置に努めてまいりたいというふうに思っておりますし、また、平均年収につきましては、令和5年度当初から比べますと、かなりの処遇について改善を図ってきているところでございますので、そちらのほうにつきましてもご理解をいただければというふうに思うところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） そのほかにもございますか。

13番小野寺満委員。

○13番（小野寺 満君） 13番小野寺満です。

主要施策の144ページ、寄り添う奥州プロジェクト全体について3点ほどお聞きしたいと思います。

このプロジェクトにつきましては、3つの市全体のプロジェクトと5つのエリアプロジェクトを事業として取り組まれているのではないかなということで、今年度は2億3,379万円計上されておりますけれども、それで、ちょっと3つほど聞きたいんですが、市長の施政方針の中に、前の2年間は種まきの期間でこれからの2年間は練り上げたプランの実現に向けて行動する期間ということを述べられておりますので、お聞きします。

いずれこのプロジェクト事業は総額がどのくらいになるのか。総額ですね。それが確定するのはいつ頃なのか。種まき、もう計画ある程度できているということなので、金額的にも出ているのではないのかなと思うので、総額どのくらいを考えているのか。

また、これから何年くらい、毎年どのくらいの予算を計上しなければならないのか。

その2点と、それから最後ですが、今年の予算にこのエリアプロジェクトの5つの中に、水沢江刺駅周辺エリアプロジェクトと前沢市街地エリアプロジェクトがあるわけですが、この2つについては予算化されておりません。これについて、どのような状況になっているかお願いしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうからご答弁させていただきたいというふうに思います。

まず1つ目としまして、この未来羅針盤プロジェクト、どの程度経費がかかるのか、その辺できているのかというようなお問合せかなというふうに思います。

現段階におきましては、それぞれ構想を練ったりそういったことの作業をしておるので、全体的なボリューム感というのは、ちょっと今のところ出ていないというふうなところでございます。

また、2つ目の質問の中にありましたとおり、これから毎年どのくらいかかるのかというところが

あるんですけども、全体的な総額が見えていないというところがございますので……、ちょっとその辺も出ていないというところがございますが、取りあえず来年度、令和6年度分につきましては、未来羅針盤プロジェクトを含めて、未来投資枠ということで4億円を確保させていただきながら進めているというふうなところでございます。

もう一つ、最後の水沢市街地エリアのところ、前沢市街地エリアのところの部分の予算化されていないけれどもというところがございます。

現在、水沢市街地エリアプロジェクトの部分につきましてはメイプルの再生が、まず大きなところは……

〔「江刺駅」と呼ぶ者あり〕

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） 申し訳ございません、水沢江刺駅の部分については、現在なかなか開発が難しいなというふうな、民間事業者さんとのお話の中では出てきているというところがございます。現在、江刺市街地エリアの開発構想と結びつけられるかどうかという検討をこれからしてまいりたいというふうに思いますので、その辺の具現化ができましたならば進めてまいりたいというふうに、予算化に向けて取り組みたいというふうに考えております。

もう一つ、前沢市街地エリアの部分でございますが、現在につきましてはそれなりに機能等々がそろっておりましたので、現段階ではちょっと予算化されていないというのはそのとおりでございます。今後、都市再生整備計画を前沢市街地エリアでも策定する予定になっておりましたので、そういった状況を踏まえながら、あとは様々な今後の動きを捉えながら、必要なものについて予算を計上してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 13番小野寺満委員。

○13番（小野寺 満君） 13番小野寺満です。

そうしますと、これからの2年間でこのプロジェクト育成の時期に入ることですけれども、ほか、予算についてはこれから令和6年度、7年度以降もかかるという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） ご質問いただきました。

8つのプロジェクトそれぞれ進行状況が異なっております。やはり地域医療等についてはここ二、三年で解決する問題ではないということでございますし、ただ、一方で、先ほどちょっと話が出てきました江刺市街地開発ですとか水沢市街地開発、メイプルの件も、具体的に構想をどう進めるか、事業者をどう選定するか、それについては着実に進んでおりまして、進出をしたい、開発をしたいという事業者さんとも交渉を続けているというところがございます。

ですのでプロジェクト全体の、8つのプロジェクト全体でどの程度かかるのかと言われますと、これはさっき答弁いたしましたとおり、まだ今の段階ではお示しできないというのが正直なところでございます。

一方で、ここ2年どうするのだというふうな話ですが、今年度を含めて実は未来投資枠、財務のほうからは4億円を確保しましたというふうに言われています。4億円ずつ。ただ、4億円で3年間やってこのプロジェクトが成就するということは、全くそのとおりは思っていないで、継続して、これはやはり予算確保しながらやらなければいけないというのが実態でございますので、これは先ほど来お

話ししておりますとおり、財源を見つける、あるいは歳出削減ですね、そうやって財源を生み出しながらやっていく。

それから、やはり民間活力の活用、民間の力を活用するということでございますので、この辺の兼ね合いを含めてトータルで幾らになるか、そのうち市がどの程度負担すべきか、その辺が見えてくるという認識でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 9 番小野優委員。

○9 番（小野 優君） 9 番小野です。

水沢江刺駅周辺に関してお聞きしますけれども、今、ご答弁の中で、事業者のほうから難しいという判断をされたというふうにお聞きしたんですけれども、どんな部分が難しいというふうに判断されていたのか、また、どんな事業者からそういった判断をされたのかについて確認させてください。

○委員長（菅原 明君） 梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうからは水沢江刺エリアの開発構想についてご答弁をさせていただきたいと思います。

民間事業者さんのほうから、どんなところが難しいのかということで、我々、素人というわけではないんですが、例えば水沢江刺駅の周辺にホテルができたらいいいのではないかとか、そういった商業施設ができたらいいいのではないかとか、飲食店ができたらいいいのではないかとかというふうなお話を持ちながら、そういったことでそういったディベロッパーさん、開発事業者さんともちょっとお話をさせていただいたところでございます。

そうしたところ、今、駅周辺にそういったものを建てるということはトレンドではなくて、より近いところであったりなので、例えば江刺市街地のほうにつくったらどうだとかというふうなご意見がありましたので、水沢江刺駅周辺ではなかなかそれ単独では難しいということで、何かこう結びつけながら、それ以外の市街地なりそれ以外の課題と結びつけながらならできるかもしれないねというふうなお話はいただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） 可能性を探っております。これは議場でも何回もお話ししておりますとおり、これから工業団地へ企業がいらして千数百人、二千人というふうな雇用が生まれるというふうなステージでございます。水沢江刺駅を拠点にビジネス、工業団地含めてどんどん活用が広がるのではないかとこのように思っておりますので、そこで先ほどもお話ししましたとおり、江刺市街地開発あるいは工業団地、企業との絡みで水沢江刺をどう活用すべきか、こういう検討をしていく。それを前提に、ディベロッパーもそうですが、ホテル、関係事業者さん、こういったところとも話をしているという段階でございます。以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 14 番高橋浩委員。

○14 番（高橋 浩君） 14 番高橋浩です。

私は、主要施策の 3 ページ、広報事務経費と 10 ページ、定住自立圏推進事業経費からお尋ねをいたします。

まず広報事務経費ですが、昨年に比べまして 700 万円余の増額になっております。この内容につい

てお尋ねをいたします。

さらにホームページの運営、支援アプリの運用と900万円、400万円余の予算がついております。このホームページ等のアクセス数ですとか活用状況、ここ二、三年の推移等についてお尋ねをいたします。

10ページの定住自立圏についてですが、去年の予算からおおむね半分ぐらい減らされて、15万円余の金額となっております。現在この定住自立圏共生ビジョン懇談会、合同研修等の実施とございます。この事業内容についてご説明をお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうからは1点目の、広報事務経費の部分についてお答えをしたいというふうに思います。

まず1つ目、予算額が増額になっているその理由についてお知らせをいたしたいと思います。

主な要因といたしましては、広報紙を作成する際の紙やインク代等の原材料費、また、その人件費が高騰してございまして、仮の見積りを取りましたところ、広報印刷の単価が上昇した分、印刷製本費が上昇したというところがまず1点でございます。

また、昨年10月にホームページをリニューアルさせていただいたんですが、いわゆる管理運営会社さんが変更になったということがありまして、その際の管理委託料が増額になったということでの増額というふうになってございます。

続きまして、ホームページとか、あと「ぼちっと奥州」というか、アプリの状況についてご説明をさせていただきます。

まずホームページのアクセス数につきましては、令和3年度末では約370万件ほどのアクセス数がございました。令和4年度については342万件ほどのアクセスがあります。今年2月末日現在ですと、334万件ほどのアクセス数がございます。

続きましてアプリ「ぼちっと奥州」のダウンロード数でございますが、これについては令和3年7月からの導入になっておりますけれども、令和3年度末では1,281件、令和4年度末ですと4,086件、今年2月末の時点では6,696件のダウンロード数というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、私からは定住自立圏のほうについて答弁を差し上げたいと思います。

今年度の予算と比較して来年度の予算が減っているということでございましたけれども、主な減額の理由といたしましては、研修の際の謝礼などを見直したということがあります。

この合同研修の内容ということですが、ここは職員の合同研修などを4市町合同で行ってまして、共通する自治体職員としてのいろいろ必要な研修などをこういった形で行わせていただくことによって、経費などもそこは4市町で実際に同じ研修をすることで削減できたりするといったような取組を現在行っているということでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

広報関係ですが、人件費と資材等の値上がり、もしくはホームページのリニューアルにかかって上がっているというふうなことで、了解いたしました。

それとアプリ等の関係につきましても、着実に年度ごとに上がっているというご説明を受けて、了解したところでございます。

ただし、私、実はある市民の方とお話ししている中で、「ぼちっと奥州」等を全く知らなかった方がやはりまだまだいらっしゃる。そしていろいろな、ちょっと語弊があるかもしれませんが、例えば新聞報道等でも、近隣市町村のいろいろな状況は聞こえるけれども奥州市あまりないよねという話を聞いて、いやいや、そうではないよ、奥州市だっていろいろな事業を、補助金だとかいろいろなことをやっているんだよという話の中で「ぼちっと奥州」の説明をしたところ、非常に驚かれて、まだまだ知らない方も多いのだなというのを改めて感じたところでございます。

今後「ぼちっと奥州」を含めメディア関係も含めて、もうちょっと広報活動もまた充実して、知らない人にどう伝えるかというところをもうちょっと工夫いただければと思いますが、その辺のご所見をお伺いしたいと思います。

それと、定住自立圏の関係なんですけれども、これは確認なんです、研修というのは定住自立圏の構成市町村の職員さんたちが、例えばどういうことを定住自立圏でできるかということではなくて、定住自立圏の構成市町村の職員が同じような研修を受けて情報認識を共通するというような研修をされているのかどうかというところの確認をお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうからは広報戦略の部分、もう少しというか、これからも強化して行ってほしいということでございました。

市の広報活動につきましては様々工夫を重ねておりまして、ホームページのリニューアルであったり、あとは「ぼちっと奥州」の導入であったり、あとは、今年度については定例記者会見の中身も見直しして、積極的に市の情報を伝えるようにしておりまして、その実績といたしまして、以前よりは新聞、メディアさんのほうに取り上げていただいているかなというふうに思います。

そういったことを含めて重層的に強化をしてまいりたいと今後も考えておりますので、その辺についてはいくつか考えながら進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、定住自立圏のほうの答弁でございますけれども、ちょっと紛らわしいといえますか、一緒にやるものを全て合同研修というような呼び方をしておりますので、なかなか難しいところがございますけれども、基本的に定住自立圏でこういうものができるのはいかみたくないといったことは、取組もう10年になろうかということですので、共生ビジョンに基づいた取組、現在66事業を行っているような形になっておりまして、大体職員の間では、こういったことが定住自立圏の枠組みの中でやれるのではないかとといったことは浸透してきているのかなというふうに思います。

先ほど申し上げました合同研修につきましては、個別職員の資質とか、これを向上させるための合同研修というものに取り組んでいるという部分がございます、そういった中で、4市町合同で職員育成の関係での合同の研修会などを行っているということでの意味合いでございました。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

広報の関係についてはよろしく願いいたします。

定住自立圏の関係ですけれども、奥州湖周辺、特に観光等を含めて、やはりこれからは奥州市単独ではなくて定住自立圏全体で、県南地区全体で立ち向かうということも必要になってくると思います。ますます重要になってくると思いますので、研修を含めそういうネットワーク、自治体同士のネットワークをもうちょっと確立していけばいいのかなと思いますが、最後にそういうこれからの方向性であったり目的等、ご認識を伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） 定住自立圏のお話をいただきました。

観光に関しては委員おっしゃるとおりでございまして、サイクリングコースでの連携等々、情報共有しながら進めるということにしておりますし、ほかの観光資源についても有機的にという考えはそのとおりでございます。

さらに、職員研修の話も出ましたが、ネットワークづくりという点では、やはりこの定住自立圏という枠組みができてから、北上さん、金ヶ崎さん、西和賀さん、ここの職員等と随分情報交換する機会が増えたなというのが実感でございます。よって、北上さんで何をする、こちらでどうする、こういったことはある程度情報共有する場ができていたということでございます。

さらに、事業を積極的に推進するということもありますけれども、例えば入札システムの共同開発・運用等、そこにこの定住自立圏がつながったという事例もございますし、先般は市長、副市長、4つの町の首長、副首長が集まって情報共有する場でもこの事業、それから方向性を確認しております、積極的にやっていく必要があるという認識でございますので、ここは委員おっしゃるとおり進めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） あと質問者、何人ぐらいいらっしゃいますか。——分かりました。

それでは、ここで午後1時まで休憩に入ります。

午後0時 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、政策企画部門及び総務部門の質疑を行います。

20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 3点お伺いします。

主要施策3ページ、ホームページについて。

先ほども質問がありましたが、私のほうからは、情報にアクセスできないリンク切れ、この実態があるのかどうか、このことについてお伺いします。ある自治体で、全体の10%近くがアクセスできなかったリンク切れがあったということがありましたので、奥州市における実態についてお伺いをいたします。

主要施策7ページ、前沢いきいきスポーツランド、この除草について書かれております。この除草

については前沢いきいきスポーツランドに隣接する多目的広場におけるものだと思いますが、この多目的広場が、芝にしたいんだけど雑草にどうしても負けてしまって除草で終わっている、そして活用できていないということでもあります。このことは、何とか活用できないかというふうに思っています。

そしてもう一つ、その南側にあります、記憶で4ヘクタールある土地がありますけれども、これが今、市の工事の残土置場ということで活用されておりますが、地元からも何とかこれ活用できないかという声があって、以前にも聞きましたが、このことについてどう考えるかお伺いをいたします。

そして、3点目です。

総務部長のほうから、公共施設の総合管理について説明をいただきました。この公共施設については維持管理に年平均27億円かかっているということが広報おうしゅうに書かれております。何とかこれを予防保全などにつなげて、縮減を図っていかねばならないところですが、劣化状況評価、令和5年度は198施設を調査して8つの施設の評価をさらにして、2か所予算に反映したということでありました。令和6年度における劣化状況評価、このことの実施についてお伺いをいたします。

以上3点お願いします。

○委員長（菅原 明君） 梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうから1点目、市のホームページのリンク切れの実態についてご回答いたしたいというふうに思います。

まず、昨年10月にホームページをリニューアルいたしましたけれども、そのデータ移行の際に今、言ったリンク切れの状態も確認をさせていただいて、全てない状態でスタートしたというところでございます。

新しいホームページでは、リンク切れを一括で管理できる外部リンクのチェック機能がございまして、定期的にその確認をしております。その確認した状況ですけれども、今のところですが、ホームページのシステムで作ったものについてはリンク切れはないという形になっておりますので、今後も定期的に見ながらチェックして、リンク切れのないように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、私からは前沢いきいきスポーツランドの東側にあります多目的広場と、その南側の創設換地の部分でございます。

まず、芝生といいますか、道路際にあります広場のほうなんですけれども、あそこは協働まちづくり部のほうの管理になってございますので、もし、そちらのほうの活用ができていないということでもございましたけれども、そちらはちょっと、協働まちづくり部のほうの審査の際にお聞きいただければと思います。

その南側にあります創設換地のほうにつきましては当課で所管、管理をしておりますけれども、現在は市営建設工事の残土を入れているような形で、今年度いっぱいではぼその残土の搬入が終了する見込みとなっております。

あそこの部分につきましては、かねてより前沢地域の方の関心も高い土地になってございまして、どのように今後、活用を検討するかということになりますけれども、まずは市のスポーツ施設、特に前沢いきいきスポーツランドに隣接しているということもありますので、いずれ市のスポーツ施設全

体の在り方をどうするかという部分、それからもう一つはハザードマップの関係でございますけれども、あそこは浸水区域に指定されておりますので、そういった条件なども加味しながら、今後どのようにしていけばいいかということは考えていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） 3点目の劣化状況評価についてでございますが、本年度から、施設の長寿命化を図っていくため、日常点検の結果をシステムに入れた上で劣化状況を評価し、総合計画ローリングに反映して予算化という仕組みをつくったわけですが、来年度も今年度行った仕組みで予算化に向けて取り組んでまいりたいと思いますが、できるだけ日常的に施設を点検して、それをシステムに日々、入れていくような形を徹底していきたいと思っておりますし、いずれ最終的には、全体の予算のこともありますが、できるだけ長寿命化するような取組を進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） ホームページのリンク切れについては、よかったと思います。了解いたしました。

いきスポに隣接する創設換地のことですが、以前から関心があつて、しかしながらなかなか決まる具体的な動きがなかったところでありますが、何とか令和6年度についてはどう話し合うか、どこが話し合うか、検討委員会を立ち上げるのかどうか、そういった具体のところをぜひ立ち上げていただけないかなというふうに思っておりました。

ほかにも様々な事業があつて、何より財源の問題もあります。これ早く取りかかって全体の中でどう考えていくかということ、特にもうスポーツ振興ということになるのかなと予想しますが、そういったところ、検討をよろしくお願ひしたいと思えます。

そして劣化状況評価についてであります。これは始まったばかりで、やはり見る人によって評価にばらつきがある可能性があるということ、なので基本的なマニュアルがあつたほうが、そのばらつきが少なくなるのではないかなというふうに思いますがどのように考えるか、また、建築技師など専門的な知見を入れたほうがいい場合もあるということ、このことについてお伺ひします。

そういったことができることで基準づくりにつながって、そして自分の関係するところでいつ修繕になるのかなとか、こういったところが全体が見えるようになれば、様々な公共施設の管理者にとっても利点が生まれてくると思えますので、そのあたりについて、その具体的などころについてお伺ひいたします。

○委員長（菅原 明君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） 1点目のいきスポ隣接地の件でございます。

これまでも紆余曲折ありまして、残土を埋めながらフラットな地形になって、そこからというふうな話をしておりました。このタイミングで、そろそろフラットになるという状況でございますので、当然活用方策を考えていかないといけないというふうに考えております。

もともと創設換地、位置づけとしてはいきスポの拡張用地ということだったかなというふうに思えますし、それを踏まえて、スポーツ施設の再配置の拠点という位置づけにもなっておりますが、時代

の流れは早いものでございますので、その辺どういうニーズがあるか。考えようによっては貴重な、ハザードということもありますけれども、貴重な平地の用地ということでもございますので、そこはいろいろな社会情勢も加味しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（菅原 明君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、劣化状況についてお答えします。

点検するためにも、やはりマニュアルがあれば、個人のスキルによらず評価ができるという部分ではよい点だと思っておりますので、他市の事例も研究しながら、マニュアルづくりについては今後の課題と捉えております。

さらに、専門人材はやはりマニュアルを作るためにも必要と考えておりますし、点検結果を適正に評価するためにも必要だと考えておりますが、なかなか内部の人材では、今のところ難しい状況であります、どういう形がいいか引き続き検討したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 28番加藤清委員。

○28番（加藤 清君） ただいま議論されました前沢のいきスポランドの用地の部分についてお尋ねをしますけれども、今現在設置されている駐車場であったり、あるいは芝生の部分であったりという部分については、以前から、前の市長のときから議論をさせていただいた中身であります。利用されないのではないのか、それを本当につくる必要性があるのかということで議論したわけではありますが、いずれやるということでやられたようでもありますけれども、少なくとも、あの駐車場も広大な駐車場です。利用率はほとんど、前沢の牛まつりとか、恐らくあまり使われていないような感じで見ていました。土地の芝生もそのとおりであります。

今回、残土を捨てた所が平らになったから何かやる、こういう考え方のようにありますが、本当にスポーツ関連の用地としてあそこを再整備をして、効果的な政策につながるのかどうかというのは、少なくともあのかいわいの今までやった政策投資を見ると、そういう状況になっていない、私から見れば無駄金の投資ではなかったのかなというふうに、そう感じております。ぜひそういうことにならないように、やるのであれば本当に市民目線に立った、そういう政策の投資をすべきであって、今までのような活用の在り方であるのであれば、私はあえて無理してそういう計画の実行をやるべきではないというふうに思いますけれども、所見をお伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） おっしゃるとおり土地がフラットになった、土地があるから何かしなければいけないという発想ではございません。ご指摘のとおりかつて駐車場、それから多目的広場ですね、芝生的な。そういうところをつくってまいりましたけれども、かつては消防団活動とかあるいはきらめきマラソンのメイン施設になっておりましたので、そういう活用をしてまいったところでございますけれども、先ほど申しましたとおり時代、ニーズは変わっておりますのでそこをやはりよく考えて検討しなければいけないと思います。

ですので、にわかにあそこで何かしますというふうな話にはならないだろうと。さっきも申しましたとおり、この間も話題になっておりましたが農村活性化法ですか、その絡みもあって農地が簡単に開発できないとなれば、ますますあその価値が高まるというかフラットな市有地どうしようというふうな話になると思いますので、そこは十分に議論した上でというふうに現時点で捉えているとこ

ろでございます。

○委員長（菅原 明君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

総務部入れて4点になりますが、1つは予算書の52ページの基金繰入金の水源地域振興整備基金繰入金に絡んでお伺いしたいと思いますが、先般の一般質問のときに——その後、補正予算がありまして、1億8,400万円についてはこの基金に積み立てるというご回答といいますか、議案が通ったわけでありすけれども、現在この基金についてはいかにどの残高になっておって、令和6年度においてこの基金をどの程度活用されるのか。一応私の見方ですと、93万2,000円しか繰入れがないのかなというふうに思ったところではありますが、その点についてお伺いをいたします。

それと主要施策の9ページで、恐らく人口減少対策の一環として移住フェア等を実施されてきたと思いますし、今年もされると思うんですが、令和5年度の相談件数がもしあって、その相談の内容がもしお分かりであればご紹介いただきたいと思いますし、令和6年度においての少子・人口減少対策の目玉となり得る事業をご紹介いただければありがたいと思っております。

3点目は、シティプロモーション推進事業の文言の中にSNS専任職員人件費という記載がありますけれども、これは市職員ではない、どこから外部人材を補充するというんですか、お招きをして、その人件費という捉え方なのかどうかお伺いします。

あわせて今般プロモーション経費として2,679万8,000円ございますが、ここで大きな支出項目となる内容についてご紹介をいただければというふうに思います。

最後です。総務部長さんが今年の概要をお話しいただいた中で、こういう表現といいますか、記載がされておりますけれども、業務改革の実行については、デジタル技術の活用や外部委託などの方法により、職員は職員でなければできない業務に役割をシフトしていくという表現がございまして、今回の寄添うプロジェクトを含めて、大分外部委託の形を取っておられるようでありますが、今後この外部委託の考え方、あるいは他部門においても積極的にこれを進めていくのかどうか、この点についてお伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは私から、まず1点目の、水源地域振興整備基金の繰入金についてでございます。

現在この基金の残高が幾らあって、令和6年度にどのような活用をというところでございます。

先般の補正予算でお認めいただきました1億8,400万円の積立金、これを入れた形でちょっとご説明したいと思いますけれども、クラウドファンディングが2か年にわたりましたので、令和4年度、5年度の立て分けでご説明したいと思います。

令和4年度につきましては、クラウドファンディングの寄附額を1億6,500万円頂いて、そのうち令和4年度の事業として1億3,600万円ほど充当させていただいた、残る2,800万円を基金に積んだということになります。令和5年度につきましては、2月29日までのクラウドファンディングの実施期間でございましたけれども、寄附額としては2億2,000万円ほど——これはざっくりで申し上げますけれども、2億2,000万円ほどのご寄附を頂戴いたしました。今年度は、うち4,000万円の充当を見込んでおります。残りの1億8,400万円を積むということで、前年度の2,800万円と今年度の1億8,400万円、その前にも若干の残高がございましたので、合わせますと、最大値ということですが、

2億1,000万円以上の残高に令和5年度末ではなるのではないかというふうに見ているところがございます。

それから、令和6年度の活用ということでございました。

現時点で、当初予算で想定しているのは、こちらに記載の93万2,000円ということにはなりますけれども、一般質問でもご答弁申し上げましたとおり、奥州湖周辺の活用整備構想に基づきまして、その活用整備構想を進める上で必要な事業に関しましてはこの水源地域の基金を充てていきたいという考えですので、具体の事業が出てきた時点で、そこに充当を改めてさせていただくという考えでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、私からは2点目、移住等の相談件数内容、それから令和6年度の新しい取組についてと、4点目のシティプロモーション経費について答弁いたします。

まずは移住相談の件数につきましては、今年1月末現在になりますが、313件。これは窓口、当課の分と、あとは空き家バンクも含めて271件、それからイベントに関して42件、合計313件という状況でございます。

昨年度と比較しまして、昨年度は末時点でトータル280件と、若干ではありますが増えている状況です。大きな要因としては、イベント開催が令和5年度から復活してきましたので、その分での増というのが大きな要因です。

相談内容につきましては、おおむね移住を考えている方については住環境であったりとか気候であったりとかそういった相談もですし、あと仕事の状況、あと多いのは、最近やはり増えてきているのは、移住支援補助金の該当になるかというところも結構聞かれるところでございます。

それから、令和6年度の取組ということですが、特に、全く新たにというところでは現在のところはございません。残念ながら。ただし、一般質問でもたしか申し上げたとは思いますが、移住支援金、こちらの制度が若干拡充になりますので、それに対して市のほうでも手を挙げていくというところはございます。あとは今やっている移住交流会であるとか、相談のグレードアップというか質の向上であるとか、そういったところを、地道ではありますが、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうからはSNSの専門人材の任用についてお答えしたいと思います。

いずれ奥州市では広報発信というか情報発信といいますか、その強化に非常に課題がありまして、今年度もいろいろな改革を進めておりまして、来年度、今度新たにに取り組む事業の1つでございます。

SNSの専門職員については、今、情報発信ツールの多様化に対しまして広報機能を強化するために、会計年度任用職員さんを任用するものでございます。SNSの国内の利用者は8,000万人を超えと言われておりまして、現在の情報の発信や収集のツールとしては欠かせないものとなってございます。現状ではデジタルサイネージとかアプリなど、年々広報の業務が増えてございまして、どうしてもこのSNSの部分についてはちょっと片手間といいますか、なかなか注力できないという状況がございましたので、会計年度任用職員さんを採用いたしまして、情報発信を活発なものにしていくた

いというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） 大変失礼いたしました、4点目をお答えしておりませんでした。

4点目のシティプロモーション経費についてです。

今回シティプロモーション経費、ちょっと増えた形にはなっております。こちらにつきましては、これまでふるさと納税の経費のほうに全ての経費を計上しておったもの、要はふるさと納税に絡まないプロモーション経費等も上げていたんですが、今回明確にそれを切り分けて、ふるさと納税のほうから2,000万円ほど引き揚げたという形になっております。

主な中身としましては、これまでのイベント等の取組に加え、新しい取組としましては、今回プロモーション用のLINEを導入したいと考えております。それらの経費がちょっと大きいかなというところでした。

そのLINEを導入することで、これまで年2回発送していた寄附者を対象としたダイレクトメール、これはふるさと納税の中身だけではなくて市の物産等々のPRでやらせていただいているんですが、それを年1回に減らし、LINEでつながった方にLINEによって通知をするということで、ちょっと発展させていこうということで計上させていただいているものです。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 浦川総務部長。

○総務部長（浦川 彰君） それでは、私のほうから最後の外部委託の考え方ということでございましたが、行革の観点から申し上げますと昔も今も変わってなくて、民間でできることは民間にお願いしようという姿勢はそのとおりでございます。

ただ、少し変わってきているのかなと思うのが、例えばかつてだと市でできるものと同じことが民間でできるのであればそれをお願いしようという流れだったものが、むしろ最近の外部委託については、民間の豊富な知識をおかりしながら、よりよいものをつくるために民間にお願いしようという方向に少し変わってきているのかなという感想は持っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 業務改革の部分で1点お伺いしますが、そうしますと、この外部委託の部分は多分野といいますか、多部門においてこれが今後広まる、広めていくという考え方で今の答弁は受け取っていいのかどうか確認をしておきたいと思います。

それと移住フェアの部分については、先般の何でしたかね、農業新聞でしたか日報だか忘れちゃったけれども、移住相談件数が前年に比べるとかなりの倍率で増えているといいますか、希望者がいるというふうに伺っていたので、もう少し多いのかなと思ってちょっと確認の意味でお伺いをいたしました。

ぜひ、県とタイアップしてなさっているかと思いますが、もう少し今、若者が地方に移住する方が多いという中で、ぜひ岩手県奥州市に引っ張ってくるように、ひとつ一層のご努力をお願いしたいなと。たしか岩手県は全国で27番目か何かだったと思うんです。移住希望のランキングが。ですからこれを一つでも上げるように、せっかく外部人材をフルに活用して情報収集あるいは情報発信をして

いく姿勢なようですからその辺、力を入れていただきたいなというふうに思います。

あわせて、先ほどの相談の内容には住環境とか仕事とか、あるいは移住支援金というふうな生の声もあるようですから、ぜひ可能であれば補正でも結構ですからね、それらに対応できる部分については適時適切に予算計上しながら対応していただきたいなというふうに思いますので、その点を伺って終わりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 浦川総務部長。

○総務部長（浦川 彰君） 1点目の外部委託の考えが広がってくるのかという点につきましては、ここ数年、直近でございますと例えばいろいろなプロジェクトを推進するためにはどうしても必要だということで、そういったことも多くなってくるかと思います。あとは、それを見ながら必要に応じてどんどん多くなってくるのか、それともどういう必要があるのかというのを再度見直していくのかなというふうに思われます。

○委員長（菅原 明君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） 移住相談、ひいては移住者の増加に向けてという部分だったと思います。

さっきご説明したとおり、今、移住者も情報をいっぱい持っていらっしゃいまして、ネットでかなり情報を持っていらっしゃるというのがトレンドでございます。ですので今回プロモーションであるとか、さっきお話しいただきましたSNSも含めて、そういったデジタル系の情報発信をもっともっと強化しなければいけない。動画もそうですけれども。そういったことで積極的にそこをやっていきたいというふうに思います。

そういう意味で、さっきSNSに特化した職員も欲しいということもお話ししましたし、それから予算も確保してというふうなご助言でございました。そこは、必要とあればぜひ予算を確保しながら進めたいというふうに考えております。

○委員長（菅原 明君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番高橋晋です。

9ページ、少子・人口対策事業、それから18ページ、交通運輸事業経費、172ページのバス事業特別会計、大きく2つぐらいかと思います。

若者と地域のつながり創出事業ですけれども、先ほども関連の質問がありましたが、3つの高校で探究活動を行っているんだと思いますけれども、それぞれの学校でも予算化をした上で市でも予算を取ってやっているのか、そこら辺をお聞かせいただきたいと思います。

それから次、公共運輸事業経費の公共交通DX推進事業、こちらですけれども、5つの項目がございますけれども、それぞれ内容を詳しくお知らせいただければと思います。

バス事業特別会計のほうの市営バス運行事業も、多分これ江刺地域だけ特別会計になっているのかと思いますけれども、大体内容が同じようなので、併せてお願いしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、3点についてお答えしたいと思います。

まず、若者と地域のつながり創出事業の関係でございますけれども、各高校さんのほうでも予算を取って、それから市のほうでも取ってということなのかということなんですが、各高校さんのほうは授業の一環としてやられていらっしゃいますので、そこら辺、授業の予算の組立ての部分については

我々ちょっと承知はしていないんですけれども、まずは各学校さんではそういう流れだということですし、そこに対して我々が市の予算をもって支援をしていくということにはなっております。

それから2点目でございますが、バスの5つのDX、公共交通DX事業の関係でございます。

まず最初に、一番上のバス運行案内デジタルサイネージでございますけれども、こちらは交通拠点と言われる、ここで言いますと水沢駅、水沢江刺駅、それから江刺のバスターミナル、ここにまず導入したいというふうに思っております。大型のディスプレイを置きましてバスの発着の時間をお知らせしたいということで、今、考えているものがこちらでございます。

それからデマンド交通のシステム構築につきましては、まずは前沢のハートバス、こちらのデマンドシステムをAIを用いたデマンドシステムにしたいというのがこちらでございますし、デマンド交通運行事業費補助金については、それに関わる補助金ということになります。

それから交通系ICカードシステムにつきましては、交通系ICということでJR東日本さんのSuica、これと同じ仕組みのものを来年度、市内を走る岩手県交通さんの路線バス、それから市で委託して走っていただいておりますコミュニティバス、それから市営バス、これらに導入をしたいということでございます。

先進地視察につきましては、今のところ自動運転等の先進地視察をやっていきたいということで、これは第4次のバス交通計画の中でもそういった調査・研究をしていくということで書いておりますけれども、将来的な導入を視野に入れて、そういった先進地視察をしていきたいということでございます。

それから、バス特会のほうでございますけれども、こちらは江刺の市営バスの部分でございまして、県交通さんに委託をして走っていただいているということですが、令和6年4月からは、今、米里を走っております重王堂、学間沢に行く路線が昨年10月に米里で地区内交通を入れたということで、ここが若干、米里地区センター止まりのような形の運行になっていくというような見直しを行った上で、今年度も走らせるという予定にしております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

最初に、まず探究活動のほうですけれども、主要施策でも、地域愛を醸成して将来的な定住につなげるというふうなお話、もちろん本当に大切なことだと思いますし、今までも多数の議員が訴えてきたことですので、大切だなというふうに感じております。

今年1月に報告会がありまして、何名かの議員が参加しましたけれども、本当に生き生きと自分が探究してきたことを発表するのに感動いたしました。こういう部分に予算が使われているのかなというふうに思いますが、一方で、議会にもある高校からお声がかかりまして、参加してまいりましたけれども、実務高校はふだんから研究発表とか実地販売等でこういう、勉強以外の活動が日常化しておりますので、取り組みやすいのかなというふうにも思いますが、そうでない学校だと何かこう、何をやっていいのかわからないというふうな感じを我々も受けましたし、我々も何を教えるというか、そこら辺が疑問に感じた体験がありました。

そうということで、市のほうでももう少し何か踏み込んで「こういうふうなことを探究してほしい」

というふうなことがあってもよいのではないかなというふうに思いますが、ご所見を伺いたいと思います。

それから、公共交通DX推進事業ですけれども、1か月ぐらい前でしょうか、バスの利用法というのが、あれはアプリなんでしょうか、ホームページにいつて見てみましたけれども、随分、今までにない画期的な、情報を提供してくれるんだなというふうに思っております。

最初に総務部長からも、本来、DXを進めることによって役所の職員が本来の業務に向けるようにすることが必要だというふうなお話がありまして、本当に今までも我々会派を中心に訴えてきましたが、どんどんこういうふうなアプリなどを使って、一々問合せを受けなくてもいいような形にしていけばいいというふうに思っておりますが、実際バスに乗られる方が高齢者を中心としている部分がありまして、高齢者がこの優秀なアプリ等を活用するためには、やはりデジタルサポーターさんとかそういう方々のお力が必要なのかなというふうに思いますが、この辺をどういうふうに活用していくか、お知らせいただきたいと思います。

以上2点お願いします。

○委員長（菅原 明君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、2点についてお答えしたいと思います。

まず、若者と地域のつながりの事業の関係でございます。

1月の発表会の際には議員さんにもおいでいただいて、実地で高校生がどういう取組をしてきたか、あるいはどういう発表の仕方をするのかというのを見ていただいたというふうに記憶をしてございます。

確かに、この若者と地域のつながりの関係に取り組んで発表するというのは高校2年生の2学年だけという、1年生から3年生までずっとやってきているわけではないので、なかなか高校生が戸惑う場面があるというのはそのとおりかというふうに思います。我々とすれば、そういったことを経験した高校生が今度、高校を卒業した後は逆に支援をする側に回っていただくような、そういう循環をつくることによって、そういった部分も自分の経験に基づいて、「こういう探究をしてみたらどうか」みたいなところをアドバイスできるような、そういういい循環といいますか、そういうものをつくっていききたいなという思いがございます。

今の時点では、どうしても中間支援の皆さんのノウハウというのが大きい部分があるんですけれども、将来的にはそういう流れを何とかつくっていききたいという思いの中で取り組んでいるというところでございますし、あとは一歩踏み込んで、市が例えば「こういうテーマ」ということでございますけれども、基本的に今の探究学習が、やはり高校生が自分の住んでいる地域の課題を見つけるところから自分たちの力でやるというのが取組の基本のようでございますので、まずはそういった部分を見守っていききたいなというふうには思っております。

それから、公共交通のDXの関係でございました。

「バス予報」につきましては、私のほうにも大変いいシステムが入ったなということでお褒めの言葉も何件か頂戴しているところでございますし、あのシステムはホームページ上で提供するサービスでございまして、アプリのようにダウンロードするものではないので、実際にどの程度の人があれを今、お使いいただいているかというのはちょっと分からないんですけれども、ただ、2週間くらいしかたっていないところでホームページのアクセス数はかなり多くて、2,000は超えているようでござ

いますので、やはりそれなりの方がホームページのほうにアクセスして、また、ホーム画面に登録していただきますと通常アプリを使うような感覚でサービスを利用できるということで、そこも非常に好評をいただいているというふうに思っております。

こういったシステム、なかなか高齢者のほうまで使っていただくのに工夫が欲しいのではないかとのことだと思います。その辺のところは我々もその使い方を、高齢者ということでターゲットを絞ったほうがいいのか、あるいはそれよりも広げたほうがいいのかというところはちょっとこれから考えないと駄目ですけれども、せっかく使っていただいているよと、分かりやすくいいのではないのですかという声がありますので、こういったものは広める、周知を図る努力をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 5 番佐藤正典委員。

○5 番（佐藤正典君） 5 番佐藤です。

今の少子・人口対策事業経費に関連して伺います。

今年度の出生数、1 月末で362人でございます。まだ終わっていませんけれども、今の状態でいきますと出生数は400人弱になりそうです。この課題をどう捉えているのか伺いますし、新年度どのような対応を考えているのか伺います。

○委員長（菅原 明君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） 関連といいますと、今の高橋委員の探究学習の関連という意味での少子でしょうか。すみません、ちょっと聞いて申し訳ないです。

○委員長（菅原 明君） 5 番佐藤正典委員。

○5 番（佐藤正典君） 少子・人口対策事業経費に関連して。

○委員長（菅原 明君） 佐藤正典委員にお話ししますけれども、先ほど廣野富男委員のときには人口減少対策や人口の問題は言われましたけれども、今の高橋晋委員の質問の中では人口の問題についてはなかったような気がしますので、後の機会で取り上げていただきたいと思います。

それでは、17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

1 点、主要施策 9 ページの少子・人口対策の中の 4 番の移住支援事業についてですけれども、東京圏からの移住者への補助金を交付するということですが、この補助金を交付するための要件は今、移住というふうに書いてはいますけれども具体的にはどのような、書類上の要件というものはあるのかどうか伺いますし、東京圏以外からの移住については補助できないのかどうか伺います。

○委員長（菅原 明君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、ただいまの移住支援金の補助要件等についてお答えさせていただきます。

まず移住支援金、こちらについては国の制度に基づいて行っているものでして、そもそもの目的が東京の一極集中の是正を図ろう、地方に労働力、それから人口を生み出そうというところから始まった制度でございます。

要件としましては、直近10年間のうち通算で5年以上東京23区にお住まいになっているか、東京圏から東京23区に通勤していた方ということがまず 1 つ目の要件でございます。その方が地方、こちら

で言えば奥州市になりますけれども、奥州市に来ていただいて一定の就労要件等をクリアした場合に補助金が交付されるというものになっております。

これを東京圏以外にというところは、以前からも皆様からお話しいただいているところではあります。この制度自体の目的、繰り返しになりますが東京の一極集中の是正、今ほぼ人口が東京のほうに集まっております。そこから岩手に戻ってきていただこうというところを目的にしているものです。これに対して市として上乗せ等々、上乗せといいますか、補助要件の緩和ということになりますと、単純に地方間での人口の奪い合いにつながりかねないという懸念はございます。ですから、そこはちょっと慎重に検討させていただければと考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） ちょっと基本的なことを聞いて申し訳ないんですけども、その「移住」という場合は、住民票をしっかりと確認するという意味でいいんですね。

○委員長（菅原 明君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） おっしゃるとおりです。移住元、東京等での住所についても、こちらにきたときの住所についても住民票等で確認をさせていただいておりますし、なお、1年に1回、1年後、2年後、住所があるかどうかの確認もさせていただいております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

2点伺いをいたします。

主要施策の6ページの政策調整事務経費についてと、18、19ページの交通運輸事務経費について伺いいたします。

1点目の、主要施策6ページの政策事務経費の中の（3）の政策アドバイザー業務委託につきまして、具体的にどのようなアドバイス、そして効果について、どのように捉えられているのか伺いをしたいというふうに思います。

また、令和6年度に当たりまして、どのようなアドバイスを求めていらっしゃるのか伺いをしたいというふうに思います。

18、19ページにあります交通運輸事務経費の全体ですけれども、やはり交通運輸というところで、当市だけではなくて近隣市町村、広域での連携が重要になってくるかと思っておりますけれども、その辺の連携について、新年度、どのように取り組むのか伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうから政策アドバイザーの部分についてお答えしたいというふうに思います。

政策アドバイザーにつきましては令和4年度から委託をいたしまして、その主なミッションといたしましては、市の重要プロジェクトの先進事例等の情報収集と情報分析、解析、それらに基づく指導・助言をお願いしているというところでございます。

これまでの主な成果といたしましては、今年度策定をいたしました地域医療奥州市モデル、あとは奥州市未来羅針盤図の策定作業におきまして先進事例の紹介とご助言をいただきながら、それぞれの

方向性を練り上げまして成案化できたというところでございます。

また、それらに関して市民向けに周知しているわけですが、広報での特集記事の作成への助言、市政懇談会で使用いたしました動画による説明など、市民に分かりやすく発信できる資料やテクニック等についてご助言をいただきまして、それぞれを生かした形で資料作成をさせていただきました。

そのほか、現在進行中ですが、未来羅針盤プロジェクトにおける経済効果の部分についてもレポートしていただくこととして、今、キャッチボールをしている、協議をしているというところでございます。そういったことで、プロジェクトを進めるに当たりまして、客観的データの蓄積にも貢献いただけるかなというふうに思っております。

また、加えて、これらの作業を通じまして担当職員のスキルアップ、意識改革にもつながっているものというふうに思っております。

今後も未来羅針盤プロジェクトなどの重要プロジェクトに対する各種レポートの作成だったり指導・助言をいただくとともに、より分かりやすい広報活動を進める上で政策アドバイザーの知見は必要だというふうに考えておりますので、来年度も継続してお願いすることとしてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、私から2点目の交通対策の関係で、やはり現実にバス路線が、それも複数の市と町をつなぐ広域のバス路線が廃止になるというような、そういった現実が実際に起こっている中で、やはり奥州市だけではなくて広域でということでご質問いただいたというふうに捉えました。

やはり我々といえども、今回、水沢金ケ崎線が廃止になるということに伴いまして、当然お隣の金ケ崎町さん、それから、そのほかに北上金ケ崎線の廃止も同時にございましたので、さらにお隣の北上市とも連携して、この問題に取り組んできたわけでございます。

残念ながら、最終的な足並みがちょっとそろっていないというのはそのとおりでございますけれども、やはり関係する市、町がこういった問題に対しては連携して取り組む必要があるというふうに思っておりますし、これが、一関市もそうですし花巻市でもそういったバス路線が廃止になってくるといことになれば、やはりここは我々要望もしておりますけれども、県にそういった部分の、今後の広域のバス路線の維持ということについては県にも1枚入っていただいた形で検討していく必要があるだろうというふうに思っております。

令和6年度につきましては、具体的にはそういった廃止の情報はございませんけれども、いずれこういった話については、いきなり来るわけではなくて先々のことを見通して来ますので、そういった部分については今後も各関係する市、町、それから県を巻き込んだ形で取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川です。

2点お聞きいたします。

6ページのシティプロモーションのところと8ページの協力隊の部分でありますけれども、シティ

プロモーションのところにあります市の魅力的な地域資源発掘というところなんですけど、予算のほうを見ますと情報発信のところが主でありまして、具体的にどのような地域資源発掘というものであるかをお聞きしたいと思います。

理由といたしましては、以前、地域産業資源ということで市から県に申請、認定されたものがあって、たしか40資源が認定されていたと思うんですけども、たしか令和2年10月ぐらいに地域資源活用法が廃止されて、地域未来投資資源法ですか——というものに移行して、民間の方々の手挙げがあって、それらが認定されていくということがあったわけですけども、今回このような形で資源発掘をどのようにされるのか、また、定義づけされるかお聞きしたいと思います。

2点目の協力隊につきましては、主に中間支援組織の点でお聞きしたいんですが、今年度、新たに募集するということで採用される方が約倍になるんですかね。そのように考えますと、中間支援組織の業務能力といいますか、いわゆる倍増、何かお話を聞くと少人数でされているということをお聞きしていますので、採用人数が増えるとそのように対応できるのかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうから地域資源の部分について、どういうことを想定しているのかというところをお話しさせていただきます。

まず、奥州市には何でしょう、イベントとか観光とか、そういったものの資源のほかに、人であったり思いであったり、そういったところの資源というものがすごく多くあるなというふうに思っておりますけれども、残念ながらその辺が十分発信し切れていないというのが現状かなというふうに思います。

シティプロモーションというのは、対外的に市外の方々向けにお知らせするもののほかに、やはりここに書いてあるとおり郷土愛の醸成といいますか地域愛の醸成といいますか、そういうところも非常に、市民の方々へのPRも必要だというふうに考えておりますので、そういったものをいろいろ発掘しながら、それを例えば動画にまとめたり、そういったことをしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、地域おこし協力隊の中間支援の関係でございます。

現在お願いしている団体が一般社団法人いわて圏ということで、委員さんおっしゃるとおり、実際はあまり多い人数ではない中で今回の中間支援を引き受けていただいております、今の人数で特にそれが決定的にどうだこうだというわけではないんですけども、確かに令和6年度以降、農業の後継者でありますとか、今後さらなる地域おこし協力隊を採用するということになった際は、やはり今、受けていただいている団体だけではなかなか厳しくなる、そういった時期が来るのではないかなというふうに我々も思っております。

そういうことで、ここは我々もアンテナを高くして、ほかの団体さん、あるいは自治体の中間支援の今、どういうふうに取り組んでいるかという部分は情報収集をしながら、もしこれ以上の地域おこし協力隊を支援するに当たって、やはり団体さんの今の限られた人数の中で難しいということになれば

ば、その際はどのようにすればいいかというのは早い段階から考えていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川です。

ありがとうございます。シティプロモーションのところは、何といたしますか、地域資源の発掘の部分でお聞きしましたので、例えば以前ありました地域産業資源のように、市民の方々も「これは地域の資源だな」という認識があつてのことだと思ふんですけれども、それらを、以前は40事業であつたわけですが、ちょっと制度的に変わって今回「発掘」という言葉がありましたので、具体的にはどのような、何といたしますかね、定義づけとか、こういったことを前提にそれらを決め、発掘されるのかお聞きしたかったのです。

また、協力隊の部分にしましては、今後、例えば——制度的には大変有効で、うまく使えばすごく効果的である事業だと思ふんですけれども、その分、多様化していくとより専門性の高い支援組織と言えいいんでしょうかね、受入機関だけでは賄えない部分というのは多々出てくると思ふんですけれども、例えば複数の中間支援組織というのを検討されて、そういった複数の中で中間支援組織が切磋琢磨といいますか、ある程度お互いに目標値などを設定して、より有効な活用というのを検討できるかなというふうに思ふんですけれども、その辺もお聞きして、終わりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） 1点目の、資源をどう発掘して、それをプロモーションにつなげていくかという部分でございます。

先ほど来お話ししているとおり、まずSNS、これは強化したい。SNSというのは何がいいのかといいますと、双方向のやり取り、そこで市民との対話というのがありますし、そこに今度キャラクターを活用する。キャラクターは、やはり地域の人と対話しながら情報発信をするという位置づけを想定しておりますので、そこで発掘してという部分は当然考えられるところかなと思います。

違う面で言いますと、やはり発掘するには外部の目も欲しいという意味で、地域おこし協力隊、進めておりますし、さらに今度、広報、プロモーションに対する外部のアドバイスを頂戴する委託料、この辺も想定しているところでございます。これ広報の外部アドバイザーといいますと、広報紙をどうするか、ホームページをどうするか、それだけではなくて、例えばイベント1つ打つにしても市民参画で、市民の方々がやはり十分に地域のよさを発掘して、それを情報発信につなげる、そういう発想も欲しいのかなというふうに思っておりますので、そこはこのアドバイザーと一緒にやっていきたいというふうに考えております。

それから産業面では、例えば、いわゆるふるさと納税ですね。これ返礼品いろいろ工夫しながら事業者さんと取り組んでおりますが、その中で、やはり新たな魅力を発掘しながら返礼品の開拓というものも欲しい、そういうふうに思いますし、それから既存の魅力といいますと、伝統工芸、あるいは違った部分いろいろあると思いますけれども、そこについては、やはり改めて今の魅力をどう磨いていくか、それには人材の確保、いろいろな面があります。なので非常に難しい。

委員の質問されていることとかみ合っているかどうか自信ありませんけれども、そういった部分で取り組んでまい、プロモーション事業についてはそう考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、地域おこし協力隊の件でございます。

中間支援が複数になるということはどうかということですが、これは我々としては、ありだというふうに思っております。やはり3年間という任期の中で、可能であれば1人の隊員について、その中間支援は同じほうが多分やりやすいんだろかなというふうに思っておりますけれども、募集時期が違ってテーマが違ってきますと、そこは違っても大丈夫だろうというふうに思いますし、多分委員さんがおっしゃっているのは、そこに、それぞれのテーマごとの専門性のようなものを支援組織にも持ってもらおうというのが一番いいのではないかなというようなことも含まれているのかなというふうに思います。

我々としても、例えば鋳物なら鋳物、衣川の地域おこしなら地域おこし、あるいは今度、来年度採用します農業なら農業ということで、それぞれのテーマごとの専門性というのはやはりあるのかなというふうには思うんですけれども、なかなかちょっと、今、中間支援組織の受け手といいますか、そこがなかなかないというのが悩みということでございます。

ただ、全国的には、そういった中間支援組織が入った中で運営されていくというのは普通にやられていることですので、そういった部分、今後、我々としても学んでいきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川です。

やめようと思いましたが、質問させていただきます。

協力隊員、ちょっと逆になりますけれども、協力隊の部分は、いずれ制度的には大変有効なものだと思いますので、よりよい支援体制と言えいいんですかね、そういったものを構築していただければと思います。

シティプロモーションのところでちょっと、部長さんの答弁ちょっとかみ合っていなかったなと思っております。お話ですと、外部の方がいる意味、発掘するというんですかね、それを地域の方が再認識するというような形のように聞こえましたけれども、できれば、やはりもともと私たちが生まれ育っている地域で大切にしてきたものがありますので、そういったところにも着眼点を持って地域資源の在り方というのを検討していただければと思います。

所見を聞いて、終わります。

○委員長（菅原 明君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） 前段で、先ほど外部の目も必要だと。後段では、内部の方のお力も必要だ、そういうふうに答弁したつもりでございます。いずれそういう視点を持って進めたいと思います。

○委員長（菅原 明君） よろしいですか。

それでは、9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

4点お伺いいたします。

概要6ページの今、ありましたシティプロモーションの推進についての部分と、それから概要15ペ

ーの行政OA化推進事業経費の生成AIについて、それから概要19ページの交通運輸事業経費の部分、それから予算書89ページの胆沢ダム対策事業経費についてお伺いいたします。

1つ目のシティプロモーションの部分に関して、今、広報アドバイザーさんのお話ですとか、それからSNSの職員に関してのお話、この間ありましたけれども、PR動画、最初にありましたが、載せる内容がここまで少しずつ説明ありましたけれども、どういうふうに制作していくのかという、そのスタンスを改めて確認させていただきますし、それからアドバイザーに対しての期待する効果という部分、今も少し触れておりましたけれども、その点ももう一度お伺いいたします。

それから、SNSの専任職員に関してなんですけれども、いわゆるSNSをその人に任せるよといっただけでは解決できないというか、やらなければいけないことが実は多くて、だからこそ職員とは別に置くという意味だと思ふんですけれども、SNS展開そのものをどのように捉えて考えているのか、お聞きいたします。

それから、行政OA化のほうですけれども、生成AIを活用してというところで、これまで日本国内の議論においては、この生成AIの活用を制限する、もしくは禁止するような自治体もある中で、奥州市は活用していくというところを打ち出されたのは非常に評価する部分ではありますけれども、では、具体的にどういった使い方を想定なさっているのか、また、活用の方針等を何かしら定めていくという部分があるのかどうかお聞きいたします。

それから、交通運輸事業経費のほうで、地域公共交通ミニシンポジウムを開催とありまして、令和5年度はシンポジウムの開催ということで、昨年9月に開催されておりましたけれども、そこが今回ミニなるという部分で、どういった違いがあるのかお聞かせいただければと思います。

それから、胆沢ダム対策事業経費のほうなんですけれども、この間、ダムフェスという事業をダム側と提携してやってきましたけれども、先日の全協資料のほうに、みちのくダム湖サミットin奥州というものをやるというふうに提示されておりましたので、予算化のほうはもしかしたらまた別なのかもしれないけれども、このダム湖サミットについてお伺いいたします。

それから、未来羅針盤プロジェクトの総括的な部分に関しては総括部署で聞いてということでしたので、ここでちょっと奥州湖周辺エリアのプロジェクトについてお聞きしますが、令和5年度の構想実現に向けて、この間パブコメであったり、それから関係団体との情報交換をなされてきたと聞いておりますけれども、この内容についてお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうから情報戦略の強化の部分について、3点ほどいただいたかなというふうに思います。

まず、PR動画を作成するに当たってのコンセプトというところなんでしょうか、そういったところでございます。現状を申し上げますと、市のPR動画というのがコロナ前、数年前に作成したものというふうな形になっておりまして、その後に例えば観光施設が廃止になったり各種イベントが終了とか、また、改めてリニューアルされたみたいな形のものもございますので、そういったものも含めて最新のPRのものを作成したいというふうに考えております。

また、様々未来羅針盤プロジェクトを進める上で、市の、何というんでしょう、PRといいますか市の今の状況をお知らせするようなものがないというところがありますので、市の今の状況、PRポイント等も含めて、そういった視点で作成してまいりたいなというふうに考えております。

続きまして、広報アドバイザーの部分の効果というところでございますけれども、いずれやはり広報とかシティプロモーションの強化というものについては、それぞれ進めなければいけないということで、なかなか内部だけでは行き詰まっているというふうな部分がありますので、そんな外から見た視点の中でどうしていいかというふうなところをアドバイスいただきたい、そういった効果を狙っているというところです。

来年度、実は広報とかプロモーション活動の基本的な指針というものが、いわゆるプロモーション指針的なものがまだ当市では作成されていないということがありますので、まずはその策定を来年度、進めたいと思っていましたので、このアドバイザーさんと一緒になって、内から見た視点、外から見た視点の中でどういった戦略がよろしいかというところを詰めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、SNS専任職員に絡んでSNSの今後の進め方ということで、先ほどご答弁させていただいたとおり、非常に有効なツールというふうに考えております。なのでこれを最大限生かしたいということで、専任の職員を置いて、任せるわけではないですけれども、いろいろな情報を取りながら、いろいろな情報発信につなげていきたいというのが視点でございます。

そういったところ、先ほど申し上げましたとおり、プロモーションの基本的な考え方を来年度まとめようということも視野に入れておりますので――視野ではないです、策定することとしておりますので、その中でSNSの対応についてもまとめさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、私のほうから生成AIの活用方法についてご答弁させていただきます。

生成AIにつきましては、ご存じのとおり、業務効率化や市民サービスにつなげるため役立つものと考えておりますけれども、例えば文章の作成とか編集、それから会議録の要約などに活用も考えていますが、さらに、今年度から行っている業務改革の中でワークショップ等を行っているんですけれども、そういった中での最初のアイデア出し等に活用して、時間短縮にもつなげたいと考えております。

今回活用しようとしている生成AIにつきましては、よく言われる学習データが使われるのではないかというものではなくて、ChatGPT等のAPI機能を活用したサービスを、安全な環境、市の内部のLGWANの中で使えるものを活用しようと思っております。

職員に対して、このツールを導入しただけで終わらないように、活用方法だったり注意点等をまとめた、まずは利用ガイドラインを作成した上で、勉強会等を通じまして活用できるような形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、私からは3点目、4点目につきましてお答えしたいと思います。

まず、交通運輸事業経費の関係で、ミニシンポジウムということで、多分ミニとは何だという意図だったかというふうに思います。

予算規模としましては、今年度9月に開催したシンポジウム、あれが、補助金を入れられたために予算規模をちょっと大きくできたというのがあるんですけれども、来年度は一般財源でということを考えておりまして、予算規模的には去年よりは大幅少ないだろうということの、そういう意味でのミニという意味もございます。

ただ、内容といたしましては、やはり今回シンポジウムを開催して、130名ということで人数的にはそれほど多くなかったかなと思うんですけれども、ご来場いただいた方には非常に評判がよかったというふうに我々、捉えております。これまでこういった公共交通をテーマにしたシンポジウムを開いたことがなかったというのもございますし、基調講演の講師先生、あるいはパネリストの皆さん非常に一生懸命対応していただいたということで、非常にいい反応があったというふうに思っております。

やはり地域の公共交通をなくしてはいけないというのは、市民の皆さんにもそういった意識を持っていたかいないとなかなか我々だけではこの先、何ともならないという部分ございますので、そういった部分を来年度も引き続き取り組んでいきたい。内容については、やはり今年度と全く同じというののもちょっと芸がないと思いますので、そこはちょっと考えていきたいと思うんですけれども、1つ私、今年のシンポジウムの際にZホールの、大ホールのホワイエのところに講師先生が持っていた昔のバスの写真といいますか、県南交通時代の古いそういうバスの写真に、結構な方がその写真に入っていたというのをちょっと拝見しましたものですから、例えば人に来てもらって興味を持っていただくというのは、そういうところからの切り口というのもありなのかもしれないというふうにはちょっと思っております。

あまり言ううちちょっとネタばれ的になってしまいますので、いずれそこは、ちょっと工夫はしなければいけないというふうな意識は持っているということでございます。

それから、胆沢ダムの関係でございますけれども、令和6年度に予定されておりますダム湖サミットでございますが、ちょっとこちらの部分については都市整備部のほうで予算を所管しておりますので、都市整備部のほうでお聞きいただければと思いますけれども、羅針盤プロジェクトの中の奥州湖周辺エリアの活用整備プロジェクト、活用整備構想を策定している中で、パブコメなどもやっているけれどもということでございました。

我々といたしましてもこちらのほういろいろな団体さん、水源地域のビジョンを今、市のほうで事務局を持っておりますけれども、関連する団体さんでありますとかそういったところには事前に意見を伺った上で、この構想のつくり込み作業に入ったということがございましたので、素案ができた時点では、そういった団体さんに改めてこういう素案でどうかという内容でのご意見を伺いましたし、それからパブリックコメントということでございまして、パブリックコメントのほうもかなり多くのご意見を頂戴しまして、四十何件ということで、非常に我々、いろいろな計画つくってまいりましたが、その中でも多い部類だというふうに思っております。やはり関心の高さがうかがえたなというふうに思っておりますので、そういったいただいたご意見を、反映すべき点は反映しながら最後のまとめをしたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 生成AIに関して、それからミニシンポジウムに関して、それからダムの部

分に関しては了解いたしました。

シティブロモーションの部分に関してももう少し触れさせていただきたいんですけれども、広報アドバイザーさんからいろいろ聞いてプロモーションの指針を、今までなかったので策定するという部分は非常に大事なかなと思いますので、そこをぜひやっていただきたいなと思うんですが、SNSに関してなんですけれども、いわゆる今までの発信の度合い、ペースというんですかね——は、明らかにやはり奥州市としては少なかったなと思っておりますので、それを担当を置くというのは大事なかなと思うんですけれども、では、いわゆる担当者の方が上げる情報をどこから集めてくるのかという、載せる人が一々集めて歩くというのは非常に、はっきり言って手間がかかる部分ですので、やはりそうすると、庁内から、ホームページから勝手に拾ってくださいよではなくて、SNSの職員さんにちゃんと情報が届く、しかも一度や二度ではなく、今までですとイベントの事前告知が弱かったりといった部分もあるので、そういった適時適切にSNSの担当者に情報が集まる、そしてそれを載せるというところをもう少しうまく集約していただきたいなと思います。

あとは、アドバイザーの方からどんなふうにお声、指導を受けて指針が策定されるかという部分にもなるかなと思うんですけれども、今のSNS戦略というのは、まず発信頻度であったり、それから一々言葉遣いというんですか、使わなければいけないキーワードに関しても非常に専門性というか、技術が問われる時代になっておりますので、やはり会計年度任用職員といいますか、そういった部分ではなく、最終的には、例えばほかの市町村では地域おこし協力隊を活用して、もう少し専門性の高い方に依頼するということもありますので、令和6年度はともかく、そういったプロモーション指針を策定する上で、次の段階も意識して検討しながら、まずは進めていただきたいと思うんですけれども、この点についてお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは私のほうから、2点に集約されるかなというふうに思います。

いずれその方針の部分については、委員おっしゃるとおりしっかりと作ってまいりたいというふうに思います。

SNSの部分につきましては、やはりそういった情報を集める体制はきっちりつくって、きっちり適時発信できるような体制はこれから組みたいというふうに思います。

その際には、もしかするとというか、市民の方々も巻き込みながら、市民でも投稿できるような掲示板も作っておりますので、そういったところに逐次寄せていただくようなことの働きかけも必要なのかなと思いますので、全市民挙げて、職員も含めて、適切に情報発信できるように努めてまいりたいというふうに思います。

会計年度任用職員さんの部分で、もっと専門的な方をとというようなご意見もありましたけれども、いずれも当課にもそういったところ、SNS等々に詳しい人間もいますし、アドバイザーさんも一定のその辺の識見といいますか、知識等々もございますので、その辺を見定めながらまずは取り組ませていただいて、もしやっていく上で必要だなというふうなところになるとすれば——というところの場面で専門の職員の方を採用するなど、業務を委託するという方法もあろうかなと思いますので、そういったところを多角的に検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） あと質問者の方。——1人ですね。では、続けます。

27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

予算書の101ページにあります情報システム標準化・共通化対応業務委託料に関わってお尋ねをいたします。

多分、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律というのがあって、これに関わるのかなというふうに思うんですけども、来年度に向けて標準化をするというふうになっていますが、まず、この委託料というのは何を委託するのか。

それから、来年度なので、総体でこれからどういうことが行われて、予算がどれだけになるのか、あるいは、分からないからですけども、このほかにどこかに計上になっているのか、そこら辺の全体の動きを明らかにしてください。

それから、標準化に関わっては、国が作るガバメントクラウドに活用するというのがもう想定されているのかもしれませんが、努力義務というふうになっているはずですけども、問題は、地方自治体のメガデータを活用したいというのが、そういうところに結びつけたいという動きと、それから独自の施策について、標準化していくことによって独自政策に関わるコンピュータシステムというんですか、そういうものが割高になるとかという専門家の指摘もあるんですが、これらについてどのような検討がされていくのかお尋ねをいたします。

○委員長（菅原 明君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、情報システムの標準化についてお答えしたいと思います。

この標準化につきましては、国の標準化法に基づきまして、自治体の20の基幹業務について国の定める標準仕様にに基づいたシステムを利用するというものでございますが、まずは来年度の予算の委託料につきましては、20業務1度に移行ということではなくて、一部先行して移行作業を始めるものがございます。それ以外部分につきましては、いずれ令和7年度末までに移行を進めていくこととなりますので、また次のタイミングで予算化を行ってまいりたいと思いますが、今のところ全体費用としては、4億円を超える費用がかかると見込んでおります。

ただ、この費用につきましては、法律に基づくシステム移行でございますので、基本的には国のほうで見るべきものと考えておりますので、当初の国の補助上限額としては全く足りない規模の金額でありましたが、先日、国の予算案のほうでは増額するというので、こちらとしては、かかる費用は全部見てもらえるものと考えているところでございますが、まだその金額についてははっきりしていない状況でございます。

それから、ガバメントクラウドに関しましては努力義務でございますが、これに代わる基幹系システムを置いて安全な環境でとなると、なかなかこれ以外の選択肢がないために、奥州市としてもガバメントクラウドへの移行ということで進めているところでございます。

ただ、自治体のデータが活用されるというようなご心配についてはないものと考えております。ガバメントクラウドを使うとしても、ガバメントクラウドに置いた奥州市のシステム領域については奥州市が管理するということになっておりますので、それがほかに活用されるものではないと考えておりますので、そこは安心していただければと考えております。

それから、独自施策についてどうなるかというところではありますが、標準仕様でない部分で足りない部分、例えば医療費で上乘せする部分とかそういった部分については、システムベンダーによってはオプションとして用意したりするものがありますので、そういったところを活用することを視野に入れておまして、費用が割高かどうかという部分についてはまだはっきり分かりませんが、いずれ独自利用分について排除されるものではございませんので、それはしっかり進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 27番です。

では、当面は2つ。そして10分の10の補助になるという想定なんですね。どこかにはそういうふう書いてあるようですね。分かりました。

問題はビッグデータの取扱いなんですけれども、今の答弁を聞いてちょっと、あまりすぐ納得はしないんですけれども、識別情報だか何かに加工して使うということを含めて、そうだという話をしたのでしょうか。いずれ一定のリスクもあるわけですので慎重な対応をお願いしたいなというふうに思っていますけれども、その点を聞いて終わります。

○委員長（菅原 明君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） その識別データという部分については、この標準化の仕様の中で、そういった形で使用するという話はこちらとしては聞いておりませんが、いずれ当市セキュリティ規程に基づいて、個人情報保護とか情報漏えいについてはしっかり守って対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 浦川総務部長。

○総務部長（浦川 彰君） 対応については今、課長の答弁のとおりでございました。

若干、4億円ほどかかるといった予算の流れについて説明をさせていただくと、一部令和6年度の当初予算に入っておりますけれども、それ以外のものについては、実は令和6年に契約をして令和7年度に支払いなのかと思っておりました。ですので、今議会の追加補正の債務負担行為として提案をさせていただく予定でございますので、ご了承いただければと思います。

一応歳出としては4億1,000万円、全部でかかる見込みでございますので、これに対する国の補助が10分の10であればうれしいし、そういう話も聞いているんですけれども、今現在、確定したところではないということをご了承いただければと思います。

○委員長（菅原 明君） 質問者、ございませんね。

それでは、以上で政策企画部門及び総務部門に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのため、2時45分まで休憩いたします。

午後2時30分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時45分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

次に、財務部門に係る令和6年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君） それでは、財務部が所管いたします令和6年度一般会計及び国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び「主要施策の概要」により主なものをご説明いたします。

最初に、財務部所管事務における現状と課題認識についてであります。

まず財政部門につきましては、令和6年度当初予算案において、財源不足に対応するための財政調整基金の取崩し額が16億3,000万円となり、予算編成時には依然として歳出が歳入を大幅に上回る状態が続いております。

令和6年度予算は総合計画登載事業のほか、昨年度新設した未来投資枠として未来羅針盤プロジェクト事業、DX事業及び公共施設等適正管理推進事業債対象事業の各種事業を盛り込んでおります。

義務的経費においては公債費が減少した一方、人件費、扶助費に加え、物価高騰の影響を受け物件費の増加傾向にあることから、今後も適時適切な対応が必要となっております。

財産運用部門につきましては、所管する財産の維持管理に努めながら、本支庁舎の計画的な改修により長寿命化を図るとともに、普通財産土地建物の利活用の拡大や処分に向けた取組を進めてまいります。

旧土地開発公社土地の分譲宅地については、完売できるよう、また、分譲地以外の処分の準備が整っていない土地についても早期売却に向け、引き続き取り組んでまいります。

税務部門につきましては、適切な課税の実施と納税者の利便性の向上に取り組むことで公正・公平な税務行政の一層の推進に努めてまいります。

岩手競馬につきましては、インターネットによる馬券販売が好調で売上げを伸ばしていることから、元金返済ルールに基づき、3年連続で構成団体融資の繰上償還を受けております。今後とも魅力ある岩手競馬を安定的に運営できるよう努めてまいります。

以上のような現状認識を踏まえ、令和6年度において当部が重点的に取り組む施策や事業を「主要施策の概要」によりご説明いたします。

初めに「主要施策の概要」3ページをご覧ください。

財政事務経費については、令和4年度に県南振興局管内の市、町及び事務組合で導入した競争入札参加資格申請受付システムの運用に当たり、令和6年度と7年度は当市が事務局を担当することから、ベンダー及び審査を委託する業者との契約、それから支払い経費など2,148万4,000円を計上しております。

4ページ、財産管理経費ですが、市が所有する施設などの維持管理に関する経費として、建物火災保険料、除草委託料、売却のための市有地現況調査等委託料、老朽化した建物の解体撤去工事費のほか、旧土地開発公社土地の販売及び維持管理に係る除草委託料や測量委託料、不動産鑑定委託料などを計上しており、8,233万6,000円のうち財務部所管分は7,779万9,000円であります。

5ページ、本支庁舎管理経費ですが、令和5年度からの継続事業である本庁舎の外壁改修工事を行うほか、本支庁舎における清掃や警備の委託料などを計上しており、3億7,733万1,000円となっております。

20ページ、賦課徴収事務経費ですが、未来投資枠のDX事業として2つの事業を予定しております。

1点目は、自動二輪車の継続検査手続における軽自動車税（種別割）の納付情報のオンライン照会が可能とするため、既存の軽JNK S連携システムの改修に508万2,000円、2点目は、地方税共同機構が構築する住民税電子申告ポータルを利用し個人住民税の電子申告が可能となるよう、既存のシステムの改修に500万円を計上しております。

以上が「主要施策の概要」に記載しております箇所となります。

続いて、当初予算書の財務部所管の主な部分についてご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。

予算書19ページ、市税は132億9,299万8,000円で、前年度と比較し3億2,618万円、2.4%の減であります。

22、23ページ、市税のうち市民税は個人、法人合わせて54億5,838万4,000円で、前年度と比較し2億5,687万円、4.5%の減となっております。内訳は、個人市民税が44億7,514万6,000円で、令和6年度、個人住民税の定額減税が実施される影響による減を見込みまして、前年度と比較し2億7,749万円、5.8%の減であります。法人市民税は9億8,323万8,000円で、法人税割額の増を見込み、前年度と比較し2,062万円、2.1%の増であります。

固定資産税は64億6,894万7,000円で、令和6年度の評価替えの影響に加えて土地は地価の下落傾向による減、家屋は大規模工場及び店舗等の増改築が見込めないことによる減、償却資産は設備投資による増、これらをそれぞれ見込み、前年度と比較し7,141万1,000円、1.1%の減であります。

24、25ページ、軽自動車税は5億1,663万2,000円で、新税率適用車への乗換えに伴う四輪自家用車の増加を見込み、前年度と比較し1,014万5,000円、2.0%の増であります。

市たばこ税は8億3,056万6,000円で、近年の健康志向の高まりによる売渡本数の減少を見込み、前年度と比較し804万4,000円、1.0%の減であります。

入湯税は1,846万8,000円で、新型コロナウイルス感染症が沈静化し利用者数の回復を見込んだものの、閉館施設の影響を考慮し、前年度同額としております。

26、27ページ、7款地方消費税交付金は26億8,804万6,000円で、前年度と同額を見込んでおります。

28、29ページ、10款地方特例交付金は5億4,622万3,000円で、定額減税に伴う国からの交付金分を見込み、前年度と比較し4億4,347万4,000円の大幅な増となっております。

11款地方交付税は188億9,343万7,000円で、前年度と比較し3億7,268万2,000円、2.0%の増となっております。内訳は、普通交付税が172億7,509万4,000円、特別交付税が16億1,834万3,000円であります。

48、49ページ、不動産売払収入のうち土地売払収入は7,261万円で、旧土地開発公社土地を含めた普通財産の売払いで、前年度と比較し853万円、11.7%の減であります。

58、59ページ、市債の総務債のうち臨時財政対策債は9,670万円で、前年度と比較し1億5,570万円、61.7%の減であります。

次に歳出についてですが、108、109ページ、賦課徴収事務経費は2億5,682万4,000円で、主に市税徴収員報酬、固定資産土地評価基礎資料整備委託料、電算保守管理委託料、各種負担金、市税過誤納金還付金などであります。

358、359ページ、公債費のうち財務部所管分は、元金が長期債の償還元金で63億4,592万5,000円、同じく利子が長期債の償還利子で2億1,783万1,000円であります。

一般会計歳入歳出予算につきましては、以上であります。

続きまして、国民健康保険特別会計に係る財務部所管予算について、予算書によりご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。

予算書396、397ページをご覧ください。

国民健康保険税は15億7,826万1,000円で、団塊の世代が後期高齢者に移行することに伴う被保険者数の減により、前年度と比較し6,682万8,000円、4.1%の減となっております。内訳は、一般被保険者国民健康保険税が15億7,820万5,000円、退職被保険者等国民健康保険税が5万6,000円であります。

次に歳出ですが、予算書402、403ページ、賦課徴収事務経費は3,180万円で、主に市税徴収員報酬、通信運搬費、電算保守管理委託料などであります。

414、415ページ、一般被保険者保険税還付経費は2,000万円、市税過誤納金還付金などあります。

以上が財務部所管に係る令和6年度予算の概要であります。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） 執行部をお願いいたします。

答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

2点お伺いをいたします。

まず、一般会計予算説明書の8ページにあります財政調整基金の取崩しにつきまして、お伺いをしたいというふうに思います。

1点目が、主要施策3ページの、財政事務経費の競争入札参加システムにつきましてお伺いをしたいというふうに思います。

まず1点目ですけれども、財政調整基金を16億2,770万円ほど新年度、取り崩しをするということになっておりますけれども、やはり歳入確保を各部門としっかりと打合せをしながら、何らかの歳入をしっかりと確保していかなければならないと思いますけれども、やはり財務部として、その中心となって頑張っていただきたいと思いますけれども、お考えについてお伺いしたいというふうに思います。

それから、主要施策3ページなんですけれども、財政事務経費の中の競争入札参加資格申請受付システムの導入なんですけれども、広域で対応されるということで大きなメリットがあるんだと思いますけれども、今回、令和6年度、7年度は当市のほうで事務局を割り当てられているということで、何か持ち出しがあるんでしょうか、その辺をちょっとお伺いしたいというふうに思います。効果と、令和6年度、7年度の事務局の割当てについてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君） 2点いただきました。財源確保の部分につきましては、こちら、私のほうから。それから、入札参加資格システムについては財政課長のほうからお答えしたいと思います。

やはり自主財源の確保というのは、もう永遠のテーマですし、課題でもあるわけでございます。税外収入としては、例えば市有財産の売却であったりとか、直近ですと令和3年度に施設使用料の見直

しを行って単価を引き上げたというような経緯もあったわけですが、なかなか効果額は、見込んだものよりは下回っていたというようなことも……、そういう状況でございました。

ですので、これからの取組として、こちらとしても期待しているところなんです、官民競争といいますか、民間参入の視点も取り入れて、クラウドファンディングの手法も積極的に活用していくということで、これは財務だけではなくて政策部門をはじめ全庁的な連携体制をつくって、推進していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） それでは2件目の、競争入札参加資格申請受付システムの関係についてお答えいたします。

2つご質問いただきました。これまでやってきたメリットという部分と、あと令和6年度、7年度こちらのほうで事務局をやりますが、持ち出しがあるかということでございます。

まず1つ目の、メリットでございます。メリットと申しまして、こちらの自治体側のほうと事業者側というふうでございます。

まず自治体側のほう、この名簿につきましては2年に1回見直しをしてございまして、それぞれの自治体で突発的な業務ということで、会計年度任用職員さんを雇ったりなどやられていたと思います。そういった複数の自治体のほうで同一の業務をやるということ、それが1つになるということで、経費も圧縮できる。奥州市の場合ですと、会計年度の方を2年1度雇ってそうやっていたということがありますので、そういった部分を統一されるというのが行政としてのメリットというふうになります。

事業者側につきましては、複数の団体に登録されている業者、やはりいらっしゃいます。例えば金ケ崎と奥州市というような形、あと行政組合のほうもございまして、そういった複数に、わざわざ窓口に行って申請をしていたという部分が1回で済むというのがメリットということです。

ただ、このメリットの部分も、我々も事務を2年進めていく中でまだ統一できない部分もございまして、やはり個々に業者に聞いたりするという部分も、まだ手間もございまして、来年度、事務局になりますので、その辺についても検討したいと思っております。

2点目の、持ち出しの関係でございます。

これは構成団体で負担金を持ち寄ってございます。主要施策の3ページのほうにも資料等ございますが、負担金としての歳入でございますので、奥州市だけが特別に手出しをするというようなことはございません。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

財政の歳入の確保について、もう一度お伺いをしたいというふうに思います。

歳入確保ということで様々ご努力をされていることは思いますけれども、この3月なんです、黒石小学校の閉校とか幼稚園さんの閉園とか、私たち議員もいっぱいその歴史に立ち会わなければいけないということになっておりますけれども、それらの施設の関連で、それが普通財産になったときに財務部のほうでしっかりと、どういうふうに活用していくか、また、様々関係団体と協議をしながら、そういう資産活用をしっかりと行っていいただければというふうに思いますけれども、

お伺いして、終わりたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） 令和5年度をもちまして用途廃止をする施設、ここの部分につきましては、学校施設につきましては今、お話のありました黒石小学校であるとか胆沢の愛宕小学校、また、幼稚園につきましては佐倉河幼稚園をはじめ5施設ほどございます。また、保育施設についても2か所ほどというふうなことで計画されているといった背景でございます。

一部の施設につきましては公的な転用もあるというふうに伺っているところでございますけれども、基本的な流れとしましては、その他、公的な転用の見込み、計画がないかということ伺いながら、閉園に向けて地域の意向を聴取する。そういったことを受けまして、その後の施設の利活用の方針検討ということで進んでいくという流れでございます。それらの方針検討の上、例えば譲渡であったり貸付け、こういったことが方針として決定されるようであれば、当然所管課でその施設の移管に向けた準備、整理を行った上で、普通財産ということになるわけでございます。

その後、各施設の状態を確認した上で、売却を目指すものにつきましてはそういった必要な情報を発信しながら、可能であれば民間等からの引き合いであったり貸付けの意向、そういったものを受けながら、それらを踏まえて地域のほうにまずご相談を差し上げて、やはり地域に根差した施設といったことは大切にしながら、地域理解の下、活用が図られるように取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

予算書109ページ、2目の部分でありますけれども、会計年度任用職員の報酬に関連して3点ほどお伺いします。

まず、その会計年度任用職員なんですが、現在市内各所で行われている申告相談におきまして、どれぐらいの方がそこに対応しているのかということをお伺いしたいと思います。

また、2点目として、それに関連しまして申告相談の周知についてなんですが、広報等で行っていると思うんですが、市民への周知の方法について、どのように行われているかということ詳しくお伺いしたいと思います。

3点目ですけれども、申告相談の際に職員への、現場での対応等について共通認識等と言ったらいいかどうかというところですが、そういったところの講習会のようなものがなされているかどうかというところについてお伺いします。

以上3点についてお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 千田税務課長。

○税務課長（千田嘉宏君） ただいま3点のご質問をいただきました。順にお答えしたいと思います。

まず最初に、申告相談の実施に当たって会計年度任用職員の採用についてのご質問でした。

この申告相談の開始の前に、新たに採用した職員は8名ほどおります。もちろんその前段階で、通年で税務課で雇用している会計年度任用職員さんもおりますが、改めて申告相談のためにということでは8名を採用しております。

それから2点目、申告相談の周知についてです。

こちらにつきましては、やはり周知の方法としては市の広報、それから市のホームページを使って周知をしておりますし、例えば住民税申告の必要がある方に対しては、申告書の郵送等もっております。

それから3つ目、申告相談の職員の現場対応に向けての業務の研修ですけれども、これにつきましては、本来であれば財務部税務課のほうで全て申告相談に対応できればいいんですが、やはり申告会場を2会場に分けてやっていますし、1か月にわたってそれにずっと付きっ切りということになると、やはりどうしても税務課職員では対応し切れない部分がございますので、1番は税務課、それから納税課の職員が中心となりまして、あとは財務部ですね、中心になりまして、そのほかに他の部署、本庁内の各部、それから各総合支所にも応援をいただきながらやっております。

当然、ふだん申告相談に関わる業務に携わっていない方が多いものですから、こちらのほうで一応各部に1名ずつお願いしたいといった場合には、1名が出てくる場合もございますし複数名出てくる場合もございます。こちらのほうでは事前に、初心者の方、それから税務経験があつて異動によってその部に行っている方、様々な対応する職員の方がいますので、その職員のレベルというか、今までの税務経験を生かした上で、それぞれの人に合わせた研修を行っております。

これについては税の基本から、その次には、例えば実際の申告相談の端末を使っての操作を行う研修、そして直前には模擬申告といいまして、実際の申告相談と同じ内容で申告の取り方をやるというような形で、何回かに分けて研修を積みながら申告相談に向けて対応しております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

ありがとうございます。

そうですね、2月16日から市内各地において申告相談等に対応されている財務部をはじめとする職員の皆様には本当に心より敬意を表するところでございます。そういった中で、再質問させていただきます。

まず、1点目につきましては承知いたしました。

2点目、3点目についてですが、広報等でフローチャート等を使って分かりやすく説明されているなというところは分かったんですが、例えば、この申告相談で対応できない方がいらっしゃると思うんです。例えば亡くなった方の申告だったりとか、そういった場合というのはできなかったりする場合もあるかと思うんですが、そういったところの内容が、そういう説明の中にないということもあつたりするところですね。税務相談に行つて受け付けをして、中まで入つて説明を受けながら、確認しながらやって、最後、出そうと思ったらその時点で「あ、この人駄目でした」ということがあつたというところをちょっと市民の方から伺ったものですから、そういったところで、やはりそういった特殊な例というか、そういったところもしっかり説明書きのところにしてもらえると、申告相談に行つて、また税務署に行つてと二度手間になったりとかということがなかったりということがあると思いますし、また、現場に携わっている職員の方々にも、そういった例の場合は例えば受付で「すみません、税務署に行ってください」とかいう対応をしていただければスムーズなのかなというふうに思いますので、そういった対応もしていただけるといいなというところで、その点の所見をお伺いして、終わります。

○委員長（菅原 明君） 千田税務課長。

○税務課長（千田嘉宏君） 再質問いただきました件について、お答えしたいと思います。

ただいまのお話につきましては、申告相談の基準となる1月1日時点で、その1月1日を迎える前に亡くなった場合と1月1日以降に亡くなった場合での申告の取扱いという部分が異なるというふうになっておりました。委員がお話しされましたように、今回、そういう事例で申告相談を受けるところに行ってから気づいたというところで、本来であれば、先ほどお話あったように受付の時点でその方の状況を伺って、その段階で税務署で申告しなければならないよというお話をすればよかったのかなということで、そういうケースがあって、内部でも再度そこら辺は確認をしております。

やはり待った挙げ句に「税務署ですよ」というふうに言われると、やはりその日、足を運んで、しかも待っていた時間等を考慮すると、その辺は市民の方に大変申し訳なかったなというふうに思っておりますので、そこら辺については、申告相談の案内の中にその一文を入れるかどうかの部分につきましてちょっと検討しながら、いずれ市民の方々には二度手間にならないようにしていきたいと思っています。

よろしく願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

予算書の22ページから23ページの、歳入の市民税、それから予算書の396ページから397ページの国民健康保険特別会計の国保税の歳入の部分に関連いたしまして、2点伺います。

税の徴収という部分に関して伺うわけですが、23ページの、例えば市民税の個人税について、収納率が98.5%で税金の歳入の予定額が記入されておりますし、397ページの国民健康保険税の一般被保険者の部分で言いますと、収納率が93%で計算されておりますが、そういった意味で、なかなか現年度分で100%の納税ということにはなっていないわけですが、どうしても滞納が発生する。過年度の滞納繰越分も記載されておりますけれども、この滞納の発生について、実際に納税者数あるいは被保険者数から見てどのくらいの割合になるのか、分かりましたらお願いしたいと思います。

それからもう一点は、滞納繰越分で収納されるのが33%という予算案になっておりますけれども、どうしても差押えを行っているという現実がありますけれども、その差押えの考え方について伺いますが、税金を納められないという場合には、やはり生活がかなり苦しい、納めるお金がその方になという現実、生活のためにやむを得ないという方が多いと思われますので、そういった場合に福祉との連携、生活保護も含めてそういった連携、あるいはほかの納入のもの、例えば水道とか学校給食費の滞納等も抱えているかもしれませんので、それらの各部門との連携をした上で、福祉との兼ね合い、あるいは教育委員会との兼ね合いになると思うんですけれども、その辺はどのようにされているのかお願いしますし、資格証明書の発行がされていると思うんですが、その点を数字で教えていただきたいと思っています。

○委員長（菅原 明君） 石川納税課長。

○納税課長（石川栄喜君） 2点質問をお受けしたというふうに解釈しております。

予算書の23ページ、あとは国保のほうでございますけれども、それぞれの収納率が異なるというご質問の内容でございました。

市民税の個人の収納率が現年課税分では98.5%、あとは国保の部分につきましては93%、あとは医

療給付費、滞納繰越しの分も若干違っておりますけれども、これらの収納率につきましては過去の収納の収納率、決算状況の収納率を見ながら、それを参考にして収納率を算出しております。

それとあと、滞納のやむを得ない方々もいらっしゃるということの、福祉との連携とかほかの部署の予算的な部分との連携といった部分につきましては、こちらとしては、福祉サイドとの連携等はいろいろと情報交換を行っております。その中で福祉の、例えば別な滞納の部分もこちらのほうで徴収をしているという場面もございます。

そういった連携はございますが、例えば水道とか給食とかそういった部分の滞納の部分については、これはちょっと私債権の部分というふうになりますので、ちょっとこちらのほうは連携は取っていないという形になっている状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 納税課長さんにお聞きしますけれども、今、滞納の状況について質問がありましたので、答弁をお願いします。

それから、資格証明書についてもお願いします。

石川納税課長。

○納税課長（石川栄喜君） 大変失礼いたしました。

滞納者の割合というふうな部分の、全体の国保の割合といった部分につきましては、こちらのほうでは人数的な部分がまだちょっと、毎月動いておりますので、全体の数としてはちょっとまだ取った資料は持ち合わせてございません。その部分につきましては資料として、後ほどご説明したいというふうに思います。すみません。

○委員長（菅原 明君） 羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君） 滞納の状況の部分については、後ほど間に合えばご提示させていただきたいというふうに思います。

滞納者の支援の部分で、他課との連携という部分がございましたけれども、納税者の実情に応じた相談、納税相談というのを納税課中心になって実施しているわけですが、生活困窮が明らかだという場合には、社会福祉協議会のほうでやっておりますくらし・安心応援室であったりとか、市の福祉部門のほうにおつなぎをしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 千田税務課長。

○税務課長（千田嘉宏君） 先ほど資格証の件についてご質問がありました。

ちょっと持ち合わせの資料は最新のものがなかったもので、私、6月の会議に参加した時点では交付世帯は5世帯ということで、その会議の際には報告しております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 17番委員に申し上げます。

資格証明書の発行状況は健康こども部門ということですので、そちらのほうでまたよろしくお願ひしたいと思います。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 滞納者数、滞納率といえますか、それはすぐ出ないということですが、それでは先ほどの数字で、私も言いましたし答弁でもありましたけれども、いわゆる市民税の部分と国保

税の部分で収納率の想定額が違うわけですが、これはどのように考えたらいいか考えをお願いしたいと思います。

それから連携について、福祉部門との連携とは伺いましたけれども、やはり本当に、ほかに納付しなければならない水道とか、あるいは市営住宅もありますね、それから給食等々いろいろあると思うので、そういったいろいろなところが、やはり横断的な連携というのは必要ではないかなと思います、改めて伺います。

○委員長（菅原 明君） 石川納税課長。

○納税課長（石川栄喜君） 再質問についてのご説明をいたします。

市民税の収納率が98.5%、そしてあとは国保の関係で現年課税が93%ということで、それぞれ国保と市民税はイコールの数字ではないということがございます。

勤めながら市民税を払っているという方もいらっしゃる、農民の方もいらっしゃるというふうなところで、やはり国保と同じ割合の、パーセントでの収納率というのは、今までもあまり似通った数字ではないというふうなのが現状でございます。ですので、こちらのほうといたしましては過去の収納率を参考にしながら、それぞれ別の税目として収納率を計算するというふうな形で進めていっている状況でございます。

○委員長（菅原 明君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 私から見れば、国保税のほうやはり重税感があるといったことの現れではないかなと思いますが、それについてはどのように考えられているのかをお願いします。

○委員長（菅原 明君） 羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君） 税目によっての重税感という部分については一概には言えないと思いますので、いろいろな要素があるのかなというふうに思っております。

それから庁内連携の部分については、税収だけではなくて、税外収入の部分も含めて連携は取ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） そのほかにもございますか。

10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川春樹です。

説明資料の8ページ、財政調整基金のところでお聞きしたいと思います。

ちょっと見方はあれなんですけれども、令和6年度末の残高が50億円、ほか基金含めても約55億円ということなんです、令和4年9月に出了ました財政計画の見通しの見直しについての資料を見ますと、令和7年度当初で残高が約64億円というような数字になっているんですけれども、大きな乖離があって、ここ数年はいわゆる予算額の上振れと云えばいいんでしょうかね、もろもろの補助金があってそうなんです、計画を見ますと令和8年度には残高60億円というような目標設定をされているんですけれども、これはそのとおり達成できるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） それでは、お答えいたします。

財政調整基金の残高の関係でございました。

計画のほうでございまして、令和6年度末ですと69.5億円というのが財政計画の数字ということで、

今回50億円ですので、20億円近いというか、その差がございます。ただ、これ財政計画自体は決算見込みで作成しておりますし、予算ということで、どうしても歳出のほうを大きく取りますので、毎年9月議会、決算の際には10億円ぐらい振れるというような形になってございます。

ということで、今回、令和5年分もまだ決算出ておりませんので、そちらでも残る見込みでございますし、令和6年度も最後にはそういった数字になろうかと思っておりますので、こちらの見込みとしては、財政計画どおりに進んでいるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川です。

ありがとうございます。

そうすると、前回見通しの見直しが令和4年、あったわけですがけれども、今後また改めてその見直し案みたいなのは計画していくのでしょうか、お聞きして終わります。

○委員長（菅原 明君） 羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君） 今のところ想定範囲内で見込めておりますので、見直しというのは今時点では考えておらないというところでございます。

○委員長（菅原 明君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 及川春樹委員の関連でお伺いします。

予算書63ページに基金の積立金があって、財政調整基金積立金1,351万9,000円、減債基金積立金24万4,000円。これまでこの積立てという考え方で、財政調整基金にまず積み立てられてきて、言わば財政調整基金が減債基金の役割も担ってきたようなところもあったという認識です。そして令和5年度においては減債基金に5億円、決算剰余金から積まれたということでありました。

この積立ての在り方についてはどのように考えて令和6年度、進めていくか、このことについてお伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） それでは、お答えいたします。

財調と減債の積立基金の考え方ということでございます。

令和5年度から、委員お話しのとおり減債基金のほうにも積立てをしましてまいりました。これまで減債基金につきましては、旧土地開発公社の関連の三セク債の償還のための積立てということでやっておったんですが、他市と同じように公債費が今後、出てきますので、それに備えた基金として改めて設けるということで、減債基金に分けてやるということで、今後、決算剰余金が出た際には、イメージですが、半分は減債基金、半分は財調にというような形で考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 先ほど見通しが、令和6年度末の見込みが言われ、そして財政見通しについても言われました。大型事業がある中で、財政調整基金は標準財政規模の10%というふうに見通しでは見込んでおります。これは他市でもそういった例は少なくないわけですが、そういう他市の状況を見たときに減債基金にはしっかり積んでいるということで、総額で見ないといけないなというふうに思うわけですが、もう一回この財政調整基金、見通しとしては標準財政規模の10パーセントで

はありますが、さらに減債基金にもしっかりと積んでいかねばならないというふうに私自身は思っていますが、どう考えるか伺います。

○委員長（菅原 明君） 羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君） お答えします。

奥州市の標準財政規模というと350億円程度でございますので、その何%という法定のものはないのですけれども、奥州市、こちらとしての考え方としては、5%から10%というところを下回らないようにというふうに考えてございます。ですので額的には20億から30億円のラインは、そこからは下回らないようにということの財政見通しを立てているという状況でございます。

決算剰余金が幾ら出るかにもよりますけれども、その半額は積立てに回すということにしておりますので、それを、前回の考え方とあまり変わってはいないのですけれども、財調と減債基金に折半で積んでいければなというふうに今後も考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） これからの時代を考えたときに、やはり基金の総額、少ないのではないかとというふうに私自身は思っています。それは県南の、岩手県内の自治体を見たときもですし類似団体を見たときもですし、そういった他の自治体の状況も考え合わせながら奥州市の基金の在り方を考えていかねばならないと思いますが、もう一度お伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君） 今後の見通しをしっかりと持ちながら、その部分については留意して積み増しなり、使い方を留意して行っていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

先ほど財務部長から今年の主要施策についてお話があったわけですが、その中で、財政部門につきましては令和6年度当初予算案について、財源不足に対応するため財調うんぬんとあります。

その下に、義務的経費においては公債費が減少した一方、人件費、扶助費、物件費も増加傾向にあることから、今後も適時適切な対応が必要となっておりますというお話をいただきました。

この適時適切な対応というのは、具体的に言うとうどういうふうに対応されるという考えなのか、その点についてお伺いをいたしますし、先ほどもお話がありました、令和4年9月に改訂をされました財政見通しの予算規模といいますか、このときにお示しをされた歳出規模については、570億円前後を見込んでおりました。今般は606億円の財政規模なんですけれども、これを財政見通し並みに570億円ラインに抑えていくと言えば変ですけれども、そういう方向性に持っていくという考えなのか、現在の予算規模相当に持っていくのかによって財源の確保なり歳出の抑制なり、それぞれ手だては出てくると思うんですが、その点についてお伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君） 必要な手だてというところでございますけれども、財務のほうで新年度、令和6年度の予算を編成するに当たっては、施設の維持・修繕であったりとか物件費であったりとか、そういった部分についてはこれまでの試算をして、十分とは言えないんですけれども、維持・補修に

についても9,000万円から1億8,000万円ぐらいに倍増しておりますし、その辺の手立てというか、手当てはしてきているというところがございます。

それから、財政計画での予算規模といいますか、決算規模といいますか、その部分と、やはり当初市が見る予算との乖離というのはどうしても出てくるわけなんですけれども、その部分については見通し等、当初予算では例年30億円ぐらいの差が大体出てきていると思います。それはどの部分でこの差が出てくるのかというと、いわゆる純計控除といいまして、市の債権の中で公金の振替というんですか、出して、入れるみたいなどの重複部分がありますので、その分を、予算では両方に出てきますので、財政計画の中ではその部分は削っているというようなこともございますし、あとは入札残、それから不用額、これらを合わせて大体30億円ぐらいの差が出てきているというふうな捉え方をしていただければなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 1つは、最近といいますか、近隣市町村、当然令和6年度の議会が開かれておりまして、それぞれ予算規模も発表されています。ご存じかと思いますが、たしか花巻は560億円ぐらい、北上は470億円前後だと思うんですね。そうした場合に、奥州市のこの606億円というのは目指すべき財政規模なのか、もう少し膨らませたほうがいいのか、小さいほうがいいのかという観点から、財政見通しでは570億円前後を5年から10年目指しておりますけれども、それが奥州市にとって、それを目指していくのか、いや、市民サービスを提供するためにやはりそこまではいかないですよ、そこら辺の、今後の計画と併せてその辺の妥当性といいますか、見通しといいますか、その点をちょっとお伺いしたいということがございました。

それと、数字に誤りがあるとまたおわびしなければならないかもしれませんので、私の見立てでちょっとお話をしますが、財政見通しと今年の歳出の部分で比較していくと、ご指摘のように人件費、扶助費、あるいは物件費は当然上がっています。財政見通しから比べれば大体113%から108%ぐらい、それぞれ上がっているということなんですけど、そこでちょっと、それほど多くはないんですけども、補助費等が104%、ですから4.71%財政見通しから見ると増えているので、先ほど言った適時適切な対応というのは凸凹の出た部分を調整していくという意味なのかなと思って改めて聞きましたし、今後もこの見通しと比較したときに、出た分をよしとするのか抑制していくのか、あるいは確保していくのかというあたりの方向性をお聞きできればというふうに思いましたので、お尋ねをして、終わりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君） まず最初に、予算規模の部分については、やはり最低限、標準財政規模の部分についてはこれを下回るということはないかとは思いますが、やはり350億円、360億円というところからその年度によって、あるいは自治体によって、今年は大型事業が多いとか少ないとかといった部分で事業費についてはすごくばらつきがあるわけなんですよね。それで私どもが気をつけているのは、そのうちどれぐらいの持ち出しがあるのかといいますか、財調のほうに影響があるのかというようなところは、平準化を図りながら計画を立てているところがございます。

それから義務的経費の部分で、ここを絞り込むというのはなかなか難しい状況にはあるんですけども、特に今年、令和6年度で言うと物価高騰分についてはどうしても抑え切れない部分がございます。

ますので、光熱水費での一定率、15%ぐらいアップしているとか、それから物件費についても、これまでの決算から3%ぐらい上乘せした予算措置を今回しているわけなんですけれども、補助費についても一律でこれから下げていくとかというのは多分難しいとは思いますが、個別の対応で極力オーバーする分を、協議によってあまり多くならないようにしていくというような配慮は必要かなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 財政調整基金の議論がされております。2021年度から地方公共団体の財調はどんどん膨れ上がっています。これが今、国では問題視されています。自治体は利益を上げるところではないので、きちんとそこを捉えた運営が必要だというふうに思うんですが、23年度と24年度に総務省から事務連絡が来ているのではないかなと思います。そこに書かれているのは、「地方公共団体の基金については、その規模や管理などについて十分検討を行った上で、それぞれの基金の設置の趣旨に即して確実かつ効率的な運用を行い……」というふうな文書が来ているのではないかなと思うんです。

いずれ、それぞれの団体で基金を貯めていくということになれば、それは見合いで国の出費を減らすことにつながっていくというふうに総務省も心配している状況だと私は思います。それがコロナなのか物価高騰の臨時交付金によるものなのか、あるいは震災交付金によるものなのか、それぞれの自治体によって異なるとは思いますが、いずれその基金を貯めなければならないという議論は非常に私は本旨から外れているというふうに思います。ですから適切な金額で維持しつつ、必要なサービス、不足するサービスをやるという立場で予算編成するべきだというふうに思っております。

そういう点でどのような検討がされているのか、お尋ねをいたします。

○委員長（菅原 明君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） それでは、お答えいたします。

財政調整基金の残高の在り方みたいな形になりますが、その通知については私のほうでも拝見させていただいております。

今回、令和5年度に減債基金のほうに積み替えるということをやっておりますが、そういった通知も受けて、本来適正に、適正にといいますか、減債基金にもしっかりと積んで、その目的のとおり公債費に使うというふうにやればよかったんですが、合併直後のときには財調で一元管理したような形、これは全国的にもあるわけですが、そういった形で奥州市ではやっておりました。

ただ、特に普通交付税で追加交付、連続であって、2億円ほどあったはずなんですが、それらが積み増しされているということをやったり国のほうでも問題視して、国では借金しているのに地方では積み増しているというふうなお話がありました。

ただ、奥州市に関してお話しすれば、本来減債基金で積んでおくべき部分を財調で一元管理していたという形でございますので、そこは適正な規模になるように考えておりますし、基本的には財政調整基金は、やはり災害等に備えるために標準財政規模の10%程度、30億円程度が好ましい。それ以上積むという考えではなくて、必要なサービスをしながら財政調整基金の残高についてもしっかりと管理してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） ほかに質問者——それでは、続けます。

23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君） 1点だけお聞かせ願いたいと思います。

ちょっと小さい話で申し訳ないんですけども、主要施策の4ページ、財産管理経費、財産運用課の部分で、この間、地域要望等々で待っていた、老朽化した普通財産建物の解体撤去を実施すると明記されております。その中で、旧岩手白金製作所梁川倉庫解体の工事という部分の中で、解体内容と解体日程を教えていただければと思います。

○委員長（菅原 明君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） 令和6年度におきまして予算計上させていただきました先ほどの建物、梁川にある旧白金製作所の物件でございますけれども、こちらのほうにつきましてはかねてより地域要望もありまして、相当な劣化がございまして、壁も崩落していて相当な危険度があったので、除却のほうで、なるべく早くということで来年度、対応させていただくといったものになっております。

具体的な進め方としましては、建物そのものの崩壊ぐあいにつきましては昨年度、地域の方と一緒に中を見たり、そういったことで情報収集させていただいたところですが、隣接というか、一緒になっている鉄骨の倉庫部分、そういったものもございまして、それらの取扱いも含めて地域のほうにまずはご相談を差し上げて、具体的な工程、日程等は調整してまいりたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） 以上で財務部門に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのため、4時5分まで休憩いたします。

午後3時52分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後4時5分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

次に、会計課等に係る令和6年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めますが、質問は、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局の概要説明の終了後に一括して行います。

それでは、概要説明を求めます。

初めに、高橋会計管理者。

○会計管理者（高橋寿幸君） それでは、会計課が所管いたします令和6年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、予算書によりご説明いたします。

初めに、会計課所管事務の取組についてでございます。

会計課の主要な事務は、適正な会計事務の執行を図るため公金の安全、確実な保管及び出納、並びに各課等で起票した支出命令等の伝票が予算及び関係法令等に適合しているか審査を行うこととなります。特に、出納事務を正確かつ迅速に処理を行う上で、支払い遅延等発生の原因となる不適切な会

計事務はあってはならないことであり、その発生の防止は全庁挙げて取り組むべき重要かつ継続的課題と捉えております。不適切な事由が発生した場合はその内容を検証し、再発防止策を講じて対処することはもちろんのこと、当課が伝票起票に係る注意点や誤りの起きやすい事例について、庁内への周知徹底と適切な指示を行う役割を担っていることを認識し、引き続き会計事務の適正化に努めてまいります。

また、会計事務を支援するためのマニュアルを策定し、全職員が活用できる環境を整備しておりますが、継続的な見直し、バージョンアップを行っていくほか随時注意喚起も行い、職員の会計事務に関する知識の向上を図ってまいりたいと考えております。

D X——デジタル・トランスフォーメーションへの対応については、市D X全体方針に沿い、関係部局と連携し、請求関連の電子化等に取り組みます。

これらの取組を通じて、適正かつ効率的な会計事務の遂行を図ってまいります。

それでは、当課に係る令和6年度予算についてご説明いたします。

最初に、歳入についてご説明いたします。

予算書52、53ページをご覧ください。

21款2項1目1節市預金利子251万1,000円は、歳計現金の運用によります定期預金利子を見込んだものでございます。

続きまして54、55ページをご覧ください。

21款5項3目1節県収入証紙等取扱手数料125万3,000円ですが、内訳は、県収入証紙取扱手数料が67万3,000円、収入印紙取扱手数料が58万円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

76、77ページをご覧ください。

2款1項4目会計管理費、会計事務経費の総額は2,340万7,000円でございます。

77ページの10節需用費のうち印刷製本費76万円は、市歳入歳出決算書、納入通知書の印刷費でございます。

11節役務費のうち通信運搬費271万3,000円は、公金の出納業務に係る金融機関へのデータ伝送回線使用料でございます。手数料1,745万5,000円は、指定金融機関及び収納代理金融機関の公金取扱いに係る手数料でございます。保険料22万円は、全国市長会公金総合保険の保険料分担金でございます。

続きまして78、79ページをご覧ください。

79ページ、12節委託料48万2,000円は、O C R装置保守業務に係る電算保守管理委託料でございます。

13節使用料及び賃借料169万4,000円は、同じくO C R読み取りシステムのリース料となっております。

最後に、飛びますが、358、359ページをご覧ください。

12款1項2目利子の22節償還金、利子及び割引料のうち一時借入金利子37万2,000円は、歳計現金の一時的な資金不足を補うための借入金等に生じる利子を見込んでおります。

以上が会計課所管に係る令和6年度予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） 次に、佐々木議会事務局長。

○議会事務局長（佐々木紳了君） それでは、議会事務局が所管いたします令和6年度一般会計の歳入歳出予算の概要についてご説明いたします。

初めに、議会事務局の所管事務における現状と課題認識についてであります。

住民ニーズがますます多様化、高度化している状況の下、地方議会が果たすべき役割と責任は重要性を増しており、執行機関の監視機能に加えて政策形成機能が求められております。また、昨年施行されました改正地方自治法では、地方議会の位置づけや役割、議員の職務等が明確化されたところであります。

これらを踏まえて、奥州市議会では議長マニフェストに基づいて、市民に開かれ、存在感のある議会を目指して鋭意取組を進めてまいりました。

令和5年度におきましては、全ての常任委員会において市政の調査や市民と議員の懇談会などを通じて議論を深め、市に対して新たな政策提言を行ったほか、過去に行った政策提言の検証作業を行いました。また、令和4年度決算認定に際し課題となった施策に対して、次期当初予算での解決を求める政策提言を前年度に引き続いて行いました。また、議会中継はもとより、議会だよりやSNSによって市民への情報発信に随時努めたほか、議員自らが地元コミュニティFMの番組に出演して議会の動きを直接紹介する取組も継続して行いました。

このほか、やむを得ない事由のため議場での会議に出席できない議員がオンライン会議システムを活用して一般質問等を行うことを可能とする規定を新たに設けたほか、各会議におけるさらなる討議の推進を図るため議員間討議のガイドラインを策定するなど、議会活動の活性化や機能強化に向けた取組を引き続き推進いたしました。

奥州市議会は、前回の議員選挙が無投票となったことを受け、議員の成り手不足に係る対策が急務となっております。これまで議員活動量調査や議員間討議を実施してまいりましたが、令和6年度においてもさらに研究・検討を進め、効果的な対策を導き出すことが議会としての重要な課題であると認識しております。

さらに、市議会の最高規範条例である議会基本条例につきましても評価、検証、見直しに向けた作業を進めてまいります。

議会事務局といたしましては時代の変化に対応しながら、市民に開かれ、信頼される議会の実現を目指して、議員の皆様、市民の皆様との共通認識を深め議会の課題解決が図られるよう、チーム奥州市議会の一員として全力で取り組んでまいります。

以上のような現状と課題認識を踏まえ、令和6年度奥州市一般会計予算のうち議会関係についてご説明をいたします。

予算書の62、63ページをお開きください。

議会費は総額が2億8,539万8,000円で、前年度と比較して113万円の増であります。

このうち細目01の議員報酬等は、議員28名分の議員報酬、議員期末手当、議員共済会負担金で、1億9,797万7,000円であります。

細目02の一般職給与費は、事務局職員の給料、手当などで5,232万7,000円であります。なお、この経費は総務部総務課の所管となっております。

細目03の議会事務経費は総額で3,509万4,000円であります。

節ごとに主なものについて説明をいたします。

7 節報償費は講師謝金等の報償金などで、16万1,000円。8 節旅費は定例会、委員会、行政視察等の議員の費用弁償、事務局職員の普通旅費で860万3,000円。9 節交際費は、議長交際費として80万円。10 節需用費は、新聞購読、事務用品等の消耗品などで48万5,000円。11 節役務費は、議会ペーパーレス会議システム用回線使用料等の通信運搬費などで137万5,000円。12 節委託料は、定例会、臨時会の会議録作成委託料、議場運営システム委託料、市議会だより編集発行業務委託料などで1,732万円。13 節使用料及び賃借料は、議長車の借上げに係る自動車借上料などで106万8,000円。

続いて64、65ページをお開きください。

17 節備品購入費は、図書等で7万円。18 節負担金、補助及び交付金は、全国市議会議長会等の負担金、政務活動費交付金などで521万2,000円であります。

以上が議会事務局所管に係る令和6年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（菅原 明君） 次に、高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君） それでは、選挙管理委員会が所管いたします令和6年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び「主要施策の概要」により主なものをご説明いたします。

初めに、選挙管理委員会所管事務における現状と課題についてであります。

選挙管理委員会は、国や都道府県、市区町村の選挙が公正に行われるよう選挙に関する事務を管理しており、投票及び開票に係る事務、選挙人名簿の調製、選挙啓発事業等を行っております。

令和5年9月に執行された岩手県知事及び岩手県議会議員選挙における当市の投票率は59.58%となり、前回の同選挙から1.06ポイントの減となりました。全国的な傾向と同様に投票率の低下が課題となっていることから、選挙啓発事業の実施等により有権者の意識向上に努めてまいります。

また、有権者の投票環境向上のため、投票所への移動支援、商業施設への期日前投票所の設置、障がいのある方に対する投票所での対応等の施策を重点的に行っているところですが、より充実した内容となるよう取り組んでまいります。

次に、令和6年度において当選挙管理委員会が重点的に取り組む施策や事業のうち、主なものをご説明いたします。

「主要施策の概要」21ページをお開きください。

選挙管理委員会事務経費ですが、選挙管理委員に対する報酬、選挙事務システム運用委託料等で1,012万5,000円であります。

続きまして、予算書116ページ、117ページをお開きください。

選挙啓発費は、明るい選挙啓発ポスターコンクールにおける報償品等で6万円であります。

以上が選挙管理委員会所管に係る令和6年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（菅原 明君） 次に、高橋監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（高橋博明君） それでは、監査委員事務局が所管いたします令和6年度一般会計の予算の概要について、予算書により主なものをご説明いたします。

最初に、監査委員事務局所管事務における現状と課題認識についてであります。

監査委員は、市の事務の管理及び執行が法令、条例等に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果

的に実施されることを確保し、もって市民の福祉の増進と市政の信頼確保に資することを目的として、毎年度策定する監査計画に基づき定期監査、例月現金出納検査、決算審査などを実施しております。定期監査等の結果につきましては公表するとともに、議会定例会においても報告しているところでございます。

庶務担当者会議の実施や各種事務に係るマニュアルの整備などにより、留意、改善を要する事務処理の不備は確実に減ってきているものと認識しておりますが、財務事務の中でも特に契約事務、服務事務及び財産管理事務の軽易な誤りが依然として多いのが現状です。引き続き関係する部署と連携し、庶務担当者会議などの機会に注意喚起していただくとともに、各課でのチェック体制を強化していただき、財務事務の適正化を図ってまいります。

それでは、監査委員事務局に係る令和6年度予算についてご説明申し上げます。

なお、当事務局は歳入がないため、歳出のみの説明となります。

予算書120、121ページをご覧ください。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費であります。予算総額は3,994万6,000円を計上しております。

説明欄の01、一般職給与費は監査委員の業務を補助する事務局職員4名の給与費で、3,482万7,000円を計上しております。

02、監査事務経費は、1節報酬は監査委員3名の報酬で452万4,000円、8節旅費は監査委員の監査業務、研修に係る費用弁償及び事務局職員の研修旅費等で26万円、9節交際費は慶弔等に係る交際費で5,000円、10節需用費は業務に必要な加除式書籍の追録及び決算審査意見書作成等に係る消耗品費で12万円、18節負担金、補助及び交付金は、全国、東北及び岩手県都市監査委員会に係る会費8万7,000円と研修会等の会議出席負担金12万3,000円の、総額511万9,000円を計上しております。

以上が監査委員事務局所管に係ります令和6年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） 執行部側にお願いいたします。

答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

選挙管理委員会に1点お伺いをいたします。

主要施策21ページの選挙管理委員会事務経費に関連いたしまして、お伺いをいたします。

当市の選挙管理委員会では投票所の環境整備に当たっていただいておりますが、いろいろご配慮していただいているところではございますけれども、これまでの車椅子の配置でありますとか、土足の履き替えなしの投票所の入場でありますとか、あと、障がい者の投票の支援というところでコミュニケーションボードの導入でありますとか、いろいろ取り組んでいただいておりますけれども、それら今まで取り組んできていただいた代表的なものをお知らせいただくと、今後、投票所の環境整備にさらに努めていただけるものがありましたら、ご紹介いただければというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 佐賀選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐賀克也君） 阿部委員のご質問にお答えいたします。

まず、投票所の環境整備の件でございますけれども、投票所のバリアフリーといいますが、それにつきましては、まず土足が可能であるか、それから車椅子がきちんと配置されているか、それからスロープの設置等どうなっているかというようなことに取り組んでいるところでございます。

昨年9月の知事・県議選の当日投票所の状況であります。土足の可能投票所でございますけれども、42投票所中24の投票所が可能です。残された18の投票所につきましては、施設管理者の希望とか通常の施設利用のとおりにさせていただきたいとか、そういう状況になっております。

それから車椅子の配置につきましては、令和4年の参議院のときまでは4か所ほど未設置だったわけですが、知事・県議選のときに全ての投票所に配置が済んでおります。

それからスロープの設置のほうでございますが、42投票所中35の投票所で常設のところ、それから簡易型の設置等で、残されているのが7か所ほどあるわけですが、これは毎回お答え申し上げますが、建物の構造上どうしてもなかなか難しいということで、投票事務の皆さんに人的な介助をお願いしているところです。

ご不便はかけておりますけれども、その辺のところはご理解をいただきたいというふうに思います。

それから2点目の、障がい者への投票支援の取組についてでございますけれども、これも昨年の知事選挙及び県議会選挙のときの取組でございますけれども、障がい者の方、あるいは投票に不安のある方の投票のしやすい環境づくりのために、投票支援カード、それからコミュニケーションボードをそれぞれ投票所に配置しております。その周知につきましては、選挙前の全戸配付のチラシとかホームページ等で周知を行っているところでございます。

この取組は、何か県内では先進的な取組として、いろいろ各市町村等からの照会もいただいているところでございます。

それから、代理投票の制度あるいは投票所へのメモの持込み、これもきちんと周知いたしております。それから併せて投票所の記載台に、例えば片手しか使えないような方々がきちんと投票できるように、滑らないシートの配置等にも取り組んでいるところでございます。

今後につきましても、先ほどのバリアフリー投票環境も含めて、ほかの市町村の取組等をいろいろ情報収集いたしまして、さらなる投票環境の整備の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

ありがとうございます。いろいろと取り組んでいただいております。県内でもトップクラスの環境を目指していただいておりますけれども、さらに、高齢化が進んでまいりまして、投票所に行って立って投票するよりも、やはり座って投票したいというお声もありまして、車椅子スペースの記載台があると思うんですが、そこに、車椅子の方もそうなんですが、椅子の設置もぜひ考えていただければということもありますし、また、老眼鏡とか虫眼鏡とか、今、滑り止めを配置していただいているようなんですが、投票用紙がずれないような文鎮ですか、そういうものの配置等もぜひ進めていただければと思います。

といいますのは、投票率が下がり続けています。障がい者の方からは、やはり障がいがあって投票がしにくいので投票所に行きたくないというようなお声が上がっておりますので、そういうことのない

いように、大切な1票でございますので、投票に行ってくださいよう推進をしていただきたいというふうに思いますし、衆議院の解散が今度いつあるか分かりませんので、ぜひその前までには投票所の環境を整えていただければというふうに思います。

それから、視覚障がい者の方々にとりましては、投票入場券に音声コードを入れていただくとか切り込みを入れていただくとか、そういう配慮も今後、必要かというふうに思いますので、検討についてお伺いして、終わりたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君） ただいま様々のご提言のほうをいただいたところでございます。

なお、例えばではございますが、各投票所のほうに老眼鏡などは既に設置しているところでございます。

あと、椅子の設置といったような話がございました。そのために椅子を準備しているわけではないのですが、係員のほうに一言言っていただければ、すぐに椅子が出せる状態にはなっているのかなというふうではございますが、その他様々な取組、今、お話をいただいたところでございます。全てが1回にというわけではございませんが、できるものについてはぜひ前向きに取り組んでいきたいなというふうに思っているところでございます。

今後とも様々のご提言をいただきますようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（菅原 明君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

選挙管理委員会に質問をいたしますが、投票所がこの間、大きく減らされておりました、結構な数の地区というか、いわゆる地区センターの中で1か所だけという地区がかなりあるかと思います。そういった意味で、廃止された投票所の地域の方の、バス等で移動、あるいはその地域に期日前の投票所を開くといったことをやられてきたと思うんですけども、今後もそれはきちんと続けられていくのかどうかを確認したいと思います。

それからもう一点ありまして、この間、合併以後、候補者の掲示板の箇所数が実際にかなり減っている、減らされているという実感があるわけですけども、選挙を戦ってきた身としても感じるわけですけども、選挙の啓発という点でも、やはり掲示板が減っているということは、それだけそれぞれの市民に選挙をやっている、行き届く感じが薄くなってきているのではないかな、そういう感じがします。この掲示板について、適正な数だというふうに思って選挙管理委員会では今の数を設置しているんだと思うんですけども、私からすれば、やはり減らし過ぎではないか。ちょっと言葉はあれですけども、そう私は思いますので、合併当初の掲示板の数と、そして現在の掲示板の数、分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

選挙、投票所の再編によりまして、これまでの投票所から遠くなったという方のために、今現在、臨時期日前投票所というものを市内に21か所設置して、対応しているところでございます。この臨時期日前投票所の対応につきましては、再編当時は10%を切ったならば廃止に向けた検討といったような話もあったところではございますが、その後の検討におきまして、一通りの選挙をまず行うというふ

うな形にしておったところでございます。ですので、先ほどちょっとお話がありましたけれども、次の衆議院議員選挙までは、臨時期日前投票所についてはこれまでどおり行う方針としているところでございます。

次に、ポスター掲示場についてでございます。

現在のポスター掲示場は、348か所設置しているところでございます。こちらは公職選挙法の規定どおりの数というふうになってございます。

なお、こちら、投票区再編前は408か所ほどあったというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 投票区再編前が408で現在348ということですが、408になる前、もっとあったと私は思っているんですけれども、基準どおりとは言いますけれども、大きな選挙区になってしまったわけですね。ですから、なおかつ408の状態でも私は少ないと思っていたのにさらに減らされて348になっているわけですが、いろいろな理由があって投票所が統合といいますか、削減されてきたと思うんですけれども、やはりポスターの掲示場はある程度維持をしないと、本当に選挙があるのかどうか分からない地域と言ったら言葉は悪いですが、本当に掲示場が、密度が低くなって少なくなって、国政選挙あるいは県の知事、県議選とかそういう選挙になると選挙カーも歩く頻度も少ないですので、そういった選挙の盛り上がりというのに大いに欠けるのではないかなと思います。そういった点で、掲示板の箇所を増やすことも私は必要ではないかなと思いますが、改めてお願いします。

それから臨時期日前投票所ですか、以前投票所があったところですが、一通り終わったときに検討するということですが、その基準が、投票率が10%という意味ですか。かなり、もしかするとハードルが高いような気もするんですが、一通り終わった時点で10%という足切りではなく、地域の方との検討も含めてやっていただきたいと思います。それについてお願いします。

○委員長（菅原 明君） 佐賀選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐賀克也君） 今、ご質問のありました臨時期日前投票所の10%の考え方でありまして、臨時期日前投票所は、新たに設けられた投票所からある一定の距離以上離れた従前の投票所21か所の、その区域の有権者の10%ということで、実際に今まで3回ほど臨時期日前投票所を設置して、投票率の状況を見ますと10%を超えているところもあるんですが、10%以下のところも実はあるわけです。

それで、その状況を見ますと、再編後、コープアテルイとか、あるいは前沢イオン等に新しい期日前投票所を設置しているわけですが、そういったところに出かけて投票するという方がどんどん今、増えておりますので、なかなか、臨時期日前投票所というのは半日、あるいは有権者の多いところもせいぜい1日ぐらいですので、なかなかその時間に投票所に足を運ぶという時間というのも、なかなか平日等で厳しいところがあるようでございますので、それぞれの臨時期日前投票所で10%の投票率を確保するというのはなかなか厳しいようではありますけれども、先ほどお答えいたしましたとおり、取りあえずは、衆議院の総選挙までは一通り投票所を設置しようというふうな考え方でおります。

○委員長（菅原 明君） 高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君） 私からは、ポスターの掲示場についてご答弁申し上げます。

今、お話がありましたように、ポスター掲示場というのは「今現在こういった選挙が行われている」ということを多くの市民の方に知ってもらう有効な一つの手段であるというふうに思っているところでございます。

具体的な数字はちょっとないんですが、確かに委員おっしゃるとおり、合併当時は600か所近くのポスター掲示場があったということで、これが変遷によって今、348か所というふうになってきたところでございます。この348か所というのは、先ほどの答弁で申し上げましたように、公職選挙法で規定された設置数というふうになっておりますので、この数を増やすことはできないこととなります。

「今、こういった選挙が行われている」ということを市民の方にしっかりと周知していくために、選挙前の啓発、いわゆる臨時啓発と言われるものですが、期日前投票所であったり当日投票のことに、しっかりと市民のほうに周知していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） そのほかにございませんか。

18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

監査委員さんのほうに1点だけお尋ねをしたいと思います。

先ほど監査委員さんの現状と課題認識についてお話があったわけですが、そのお話の中に、財務事務の中でも特に契約事務、服務事務及び財産管理事務の軽易な誤りが依然多いのが現状ですというお話を頂戴いたしました。

この軽微な誤りということなんですが、これがいまだ多い状況というのは体制的なものなのか、システムのものなのか、監査委員さんとしてどのような原因があると捉えられているのか、その点お伺いしたいと思いますし、その対応に向けて、総務部なのか財務部なのか分かりませんが、そちらのほうにどのような要請を今後されていくのか、その点についてお伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 高橋監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（高橋博明君） それでは、ただいま廣野委員からご質問のありました軽易な誤り等について、私のほうから内容についてご説明させていただきます。

令和5年度におきましては、定期監査におきまして文書による指導とかそういった事例はございませんでしたけれども、担当者による認識不足でありますとかケアレスミスでありますとか、そういった軽易な誤りというものがございまして、その都度、監査の途中で担当課のほうには改善を求めてきたわけでございます。

その中でも特に契約事務、服務事務等が多かったという内容でございますが、契約事務に当たりましては財務部のほうで契約に係りますマニュアルを作られておられまして、それらを庁内掲示板で掲示されておりますし、毎年1度行われております庶務担当者会議の中でも説明されておるわけでございますが、内容の契約事務を行っていく上で、それらの書類の中で一部内容が、不適切な表現があったりとか記載漏れがあったりとか、そういった記載内容についての不備というものがまだちょっと、令和5年度においては多い状況が見受けられたということ。

それから服務事務におきましては、特に年次休暇処理でありますとかそういったところで、やはり

ちょっと時間等の記載の不備でありますとか出勤簿との不整合、そういったところ、まさに先ほど私、お話ししましたけれども、ケアレスミスでありますとかそういったところが多かったわけでございます。

あとは公用車の運転日誌等でも、いわゆる運行時間の未記載でありますとか、総体的に言いますと書類のほうにおける文書決裁日の未記入でありますとか、ちょっと気をつければすぐ直せるようなところがそのままにされておったというものが多かったというような状況でございます。

こういった内容につきましてはそれぞれ所管します、例えば服務関係であれば総務部ですし、契約関係であれば財務部のほうでございますので、そちらのほうにも話をしておりますので、それぞれまた担当者会議でありますとか掲示板等を通じまして、周知のほうに努めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） そのほかにもございますか。

〔委員長と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） あ、ごめんなさい。千田代表監査委員。

○監査委員（千田 永君） 監査における指導内容については、今、事務局長から具体的な例を申し上げたところでございます。

それで、原因がどういうところなのかということについては、なかなか難しいところがあると思っております。ただ、今年度は指摘事項というのはなかったんですが、我々日常的に監査をしているときに、ここは間違っているから、軽易な間違いですけども、直してくださいねというふうなことをやっております。口頭指導事項というふうなことを言っておりますが、それで経年変化を見ますと、減ってきております。最近の簡単な数字を紹介しますと、令和元年度における口頭指導件数が833件ありましたのが、令和5年度、今のところ暫定ですが、口頭指導事項が406件となっております、ここ5年ぐらいで半分ぐらいに減っているということでございます。

それで、決め手はありませんけれども、監査の側も、監査を受ける側も職員は毎年のように変わっていきますし、担当事務も変わっていきます。それで毎年同じような指摘を受けたりする所属もございますので、地道に都度間違いを、「こういうふうに直して正しい事務にしていましょうね」ということを続けていくということしかないなというふうに感じているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

選挙管理委員会に伺います。

予算書の117ページ、選挙啓発事務経費の6万円について伺います。

昨年的一般質問でも伺いましたけれども、まだ日も浅いところでございますけれども、いわて明るい選挙推進サポート事業の現状と今後の展望について伺います。

○委員長（菅原 明君） 高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君） ただいまの質問にお答えいたします。

いわて明るい選挙推進サポート事業所という、こちらを募集する制度を岩手県の選挙管理委員会のほうで行ってございます。こちらの内容につきましては、県で実施しているものではございますが、奥州市の選挙管理委員会のホームページの中でもリンクを張りつけて、奥州市内の事業所等にもなる

べく多くの登録をしていただくよう周知を図っているところでございますが、実態といたしまして、県のほうもまだホームページを更新されていないので、直近の状況かどうかは分からないんですが、県のほうのホームページを見ますと奥州市内の事業所は1か所登録されているという状況で、12月に答弁したときと数字は変わっていない状況でございます。

いずれ来年度に向けまして、奥州市内のこのサポート事業所を、選挙管理委員会の中でもこれどうやって増やしていこうねといったような協議を前回、行ったところでございます。様々な方法を活用しながら、1か所でも多くの事業所に登録していただけるように進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） それでは、以上で会計課等に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は3月5日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後4時52分 散会